

平成21年第1回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成21年3月5日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時49分

◎出席議員（18名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
4番	高德正治君	5番	五味渕博君
6番	沼田邦彦君	7番	佐藤昇市君
8番	佐藤雄次郎君	9番	野木勝君
10番	大橋洋一君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（1名）

3番 久保居光一郎君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
参事兼福祉事務所長	零正俊君
参事兼都市建設課長	池尻昭一君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
税務課長	高野悟君
市民課長	鈴木敏造君
健康福祉課長	斎藤照雄君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	中山博君

商工観光課長	平 山 孝 夫 君
環境課長	両 方 恒 雄 君
上下水道課長	荻野目 茂 君
学校教育課長	駒 場 不 二 夫 君
生涯学習課長	鈴 木 傑 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	藤 田 元 子
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。特に、傍聴席においでの方皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

ただいま出席している議員は16名でございます。1番松本勝栄議員、6番沼田邦彦議員からは遅刻の連絡がありました。そして、3番久保居光一郎議員からは欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。なお、質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いしておきます。

それでは、通告に基づき13番平山 進君の発言を許します。

13番平山 進君。

[13番 平山 進君 登壇]

○13番（平山 進君） おはようございます。一般質問もきょうで2日目に入りまして、私が1番バッターということでひとつよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

私の今回の一般質問、前日の中山議員と重複するところがあると思ひますが、私なりに調べた結果、また、質問というような形にさせてもらいたいと思ひます。

きのうの答弁では前向きに検討したい。また、その接種することによつての効果、この辺のところの尺度が難しいというような話もありました。でも、實際調べてみますと、肺炎球菌ワクチンの効果というものはもう既に国内でも77市町村が実施している。これの裏づけというものは、もう海外でも実証されていることなんです。そんな意味からも、ぜひ高齢者、元気老人をつくる、そしてその恩恵とは言ひませんが、効果といたしまして老人医療費が實質削減できているというふうな実証もありますので、私なりの高齢者に対するの支援対策の1つとして一般質問したいと思ひております。

それでは、通告に沿つて進めたいと思ひます。私は大きく2つ、高齢者支援についての質問、それと通学路安全対策についての質問、2つに分けて述べたいと思ひております。きのうも肺

肺炎球菌ワクチンの接種の公費に対して中山議員のほうからも質問がありましたが、再度質問に入らせてもらいたいと思います。

かつて死亡原因の1位だった肺炎、戦後、抗生物質の登場で死亡者数が激減した、低下した。がん、心臓病、脳卒中に続いて4位と今現在なっておりますが、1980年以降、再び増加傾向になってきているのが現状です。

特に高齢者の肺炎が急増している特徴は、免疫力の弱った高齢者は肺炎にかかりやすく、また肺炎にかかると重症化しやすいために、高齢者の死亡率が向上しているという現状です。その肺炎を引き起こす最大の原因は肺炎球菌というものとされています。これによる原因は肺炎の3分の1を超えていると言われております。肺炎球菌は健康な人の上気道に通常存在する細菌であります。すなわち常在菌で抵抗力が落ちてくると活動を始める。呼吸器炎症の中でも最も病原性が強く重症化しやすいとされております。

特殊な幕で覆われているために、普通の抗生剤では殺菌できないという報告を受けています。最近ではワクチンの接種による予防の有効性が見直されております。実際に肺炎球菌ワクチンの効果は海外におけるデータ報告でも既に実証されております。

例えばアメリカのミネソタ州の老人ホーム、ここで1994年から1999年、冬季4カ月間、高齢者の慢性肺疾患患者を対象にインフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの両方を接種するグループとインフルエンザ単独のグループに接種をし、確認されております。

それによりますと、入院率を63%、死亡率を81%低下させたという報告されております。インフルエンザ単独に比べまして、肺炎球菌ワクチンを接種したグループには10%以上の効果が見られた。また、スウェーデンのストックホルム市でも1996年から3年間実施した追跡調査でも、ワクチン接種による死亡率が57%低下しているという報告も聞いております。

その結果、肺炎ワクチンは肺炎を引き起こす肺炎球菌の8割に有効である。安全性も高いとされております。有効期間はきのうも話されましたように5年から10年の有効期間が実証されていると聞いております。

アメリカでは65歳以上の接種人口が45%を超えている。カナダにおいては高齢者の接種費用は全額が補助されている。無料で接種できるという状態がカナダでは実施されているということです。それに対して日本では、脾臓摘出患者以外には認められていないのが現状なんです。自由診療によると7,000円から8,000円かかるとされております。また、ワクチンが効果的であるという認知度が低いということもあり、接種人口、国内においては今現在わずか3%とされております。

こうした中で、北海道のせたな町では、平成13年9月から65歳以上の高齢者を対象に国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種の公費補助を始めました。昨年の8月の日経新聞に紹介され、

全国でこの肺炎球菌ワクチンが広く知られるようになりました。その取り組みの結果、ワクチンが変える医療、このような見出しを持って全国版の記事に掲載されました。

内容を要約しますと、高齢者がインフルエンザにかかると肺炎を併発して重症化するケースが多い。実際に肺炎になれば、高齢者は1人当たり25万円の医療費がかかるとされております。このせたな町では1人2,000円のワクチンの費用を負担しても、100人に1人がこの肺炎にかからなければ採算が合うということで、公費補助に踏み切ったとされております。

現在では、6割が接種予防を受けるようになった。医療センター所長の村上医師によれば、全体的に高齢者の肺炎を初めとした感染症発症率が低下して、高齢者全体の健康状態は改善されたと述べております。

また、これにより、医療費にも劇的な効果があらわれた。平成14年の老人医療費は前年比27%削減できたとされております。このせたな町の医療費の状態は平成3年のピーク時の約半分となったとされております。当時、全国トップであった老人医療費が818位、これは当然合併前の数字ですから、当時は多分3,000からの自治体があったと思いますけれども、818位という実績を残したとされております。

全国で現在77の市町村で公費補助制度を導入している現状でございます。現に、那須烏山市においても65歳以上の高齢者は8,113人と聞いている。全体の26.04%を占めている現状です。高齢者にかかる肺炎球菌ワクチンの接種は、予防に重視を置いたこれからの医療方針に合った有効な手段であり、医療費削減に貢献できる策と思います。

このような背景を見ても、我が那須烏山市においても、球菌ワクチンの接種費用の導入を提案したいと思っております。市長のお考えを伺いたいと思っております。

次に、以前にも一般質問しました元気老人をつくるための1つの策として、室内ゲートボールについて一般質問したとおり、また再質問というような形でその後どういうふうに進展しているのか伺いたいと思ひ、また、質問いたしたいと思っております。

前回の一般質問の回答の中で、公共施設跡地利用検討委員会において前向きに検討したいという旨の回答があったわけでございます。その後、半年が過ぎて進展があったのか。また、今後、地域交流につながる公共施設活用について考えがあるのか、伺いたいと思ひます。

前回もお話ししたように、我が市においてゲートボール人口については34団体、会員数が200名を超える。我が地域においても毎日連日のようにゲートボールを楽しんでいる。また練習をしている姿というものは目にするものであります。室内ゲートボール、当然人工芝を使用するために、確かにほかの競技に使用する点があると思ひますが、今現在の人工芝は多種競技に対応できるような改良をされた人工芝が市販されております。また、床と違ひまして、人工芝を設けることによって、小さい子供たちが雨天時、また気温の高低差、こういったものを

考えたときに、室内で遊べるといったことも考えられるような施設が必要だと思えます。

そういった意味で今後この公共施設の利用価値を、また年寄り、子供たちが安心、安全な運動場として設ける必要があると思えますが、市長の考えを伺います。

続きまして通学路に関しての安全確保について質問したいと思います。過去にも何回か一般質問させていただきました。烏山小学校の通学路、野上神長線から滝愛宕台通学路について質問したいと思います。

この通学路、前にも話したように急勾配でカーブの多い大変安全に欠けている通学路とっております。今現在は立ち木が伐採されまして、明るく見通しがよくなり、環境がよくなっております。でも、この狭い急勾配のところをマイクロバスが走行しているということも聞いております。そういった通学路でありながら、なおかつそういうふうな大型車が走っているという危険な通学路とっております。

以前の質問のときの回答では、県の砂防課が検討しているという話がありました。県の砂防工事にあわせてこの通学路の改良検討を前向きに考えるという回答があったと思えます。この道路は当然住宅も並んでおりまして、拡幅工事をするといってもすぐ対応できる状態ではないと思えます。当然時間がかかる工事だと思えます。こういった危険な滝愛宕台の道路工事の整備計画が実際あるのかどうか伺いたいと思えます。

その予定がたとえあったとしても、今現在の状態であれば安全というものについて、先ほど話したように大型車が走る。まして、このゾーンには、こども館といったものも設置されまして乗用車の利用、車の使用量も実際多くなってきていると思えます。

現に、私も現地の確認に行ったときにも、下から約1キロ足らずの道で学校までに行くまでに乗用車2台とすれ違ったということで、確かに以前から比べれば通行量も多くなっているなというふうに感じた次第であります。

先ほど話したように、急勾配できつい通学路、そういった状態を放置しておくということは、道路を使っている生徒に対しても危険が伴っているわけです。できるだけ早い待避所、また、運転者に対して危険表示、また、危険な場所にはガードレール、こういった応急措置を早急にとるべきと思っております。それに対して市長の考えをひとつお伺いしたいと思っております。

続きまして、同じ通学路として利用されています旧南那須地区の場所について安全対策について伺いたいと思えます。この道路は県道10号線、通称三百沢の頂上から宇井、そして小倉地区に抜ける林道にかかわる道路でございます。

この道路は、県道から約100メートル、道幅が一部3メートルと狭い場所がありまして、その先に分譲地がありまして、もう既に10軒以上の民家が新設されております。そこの新設された子供たちが約8名ほどいると聞いております。スクールバスを利用して通学されている

わけですけれども、この子供たちが利用している県道から林道の間、約100メートル、3メートル弱の道路を利用して登校している状態でございます。こういったところの通路に対しての配慮について改善の余地があるかどうか確認したいと思っております。

過去に、この道路について登下校時の安全対策の申請をしたと聞いております。その対策に対しての進展、対応がどのようになっているのか伺いたいと思います。

それと、この今話しました宇井田野倉林道について、これの出入り口の段差がありまして、県道へ出入りする際、段差があるためにその近隣の民間地を大きく迂回しないと利用できない状態になっているのも現実でございます。

こういった面で、この100メートル間の道幅の狭い拡幅、そして県道10号線に出入りする段差、こういったものについて改良する余地があるかどうか伺いたいと思っております。

高齢者についての肺炎球菌ワクチン、そして室内ゲートボール場の進展の状態、通学路に対しての烏山小学校の滝愛宕台線の改良、それと今話しました旧南那須町の林道、宇井田野倉線の改良等について、4点について市長にお伺いいたします。

1回目の質問とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは13番平山 進議員から、高齢者支援について、そして通学路安全対策について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の高齢者支援の中で、肺炎球菌ワクチン予防接種費助成金制度導入についてのご質問であります。那須烏山市の平成18年の死因別死亡の第4位は呼吸器疾患となっておりまして、肺炎はその約5割で全死亡の6%にあたります。全死亡384名中23名、このような実態にあります。

肺炎につきましては、細菌性の肺炎、非定型肺炎、ウイルス性の肺炎、真菌性肺炎などに分類をされておりまして、肺炎の起因菌の約30%が細菌の肺炎球菌であるとの研究結果がございます。肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い肺炎球菌という細菌をねらった予防ワクチンであります。

米国による調査では、肺炎球菌ワクチンの接種によりまして肺炎の15ないし20%が予防可能とされておりまして、予防接種により1カ月で抗体価が最高値となり、その後5年目以降に徐々に抗体価が低下します。日本では生涯一度の接種が認められております。

しかしながら、前述のとおり、この肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎に有効ということでないことへの理解も必要となります。また、肺炎球菌ワクチンの予防接種は任意のワクチン接種

となっているため、さらなる医師会の理解、協力が必要となり、予防接種事故についても市が被害者救済制度を立ち上げるなどの整備を必要といたしております。これらも十分検討の必要性がございます。

肺炎球菌ワクチンの公費助成につきましては、県内14市の状況を見てまいりますと、平成20年度において実施をしている市はございませんが、平成21年度において大田原市等が実施予定されているとの情報もございます。

先日、中山五男議員にも答弁をさせていただきましたが、高齢者を対象といたしました肺炎球菌ワクチンを定期接種と位置づけ、ワクチン接種の普及啓発を図るとともに、予防接種に対する十分な財政措置を講じることを春の国要望事項といたしまして、本市提案により栃木県市長会を通じて対応してまいり所存であります。さらに、県内14市との連携を図り、公費負担につきましては平成21年度内において前向きに検討することといたします。

次に、室内ゲートボール場の進捗状況についてお尋ねがございました。この整備検討にあたりまして、ゲートボール大会の代表者会議においてご協議をいただいております。その結果、現在の統廃合された施設の体育館などを利活用して室内ゲートボール場を整備した場合、コートが1面しかとれないために大会を開催する場合など、複数面のコートが必要となり、室内ゲートボール場利用価値が低くなりますとの意見が多く出されました。

また、1面しかとれない室内ゲートボール場の整備に多額の費用をかけるのであれば、現在の南那須運動場が本市ゲートボール大会の中心施設となっているので、もっと利用しやすいゲートボール場のグラウンド整備を進めてほしいとの要望が出されております。

このようなことから、現在のゲートボール競技の主力施設でございます南那須運動場の整備を図り、元気な高齢者の支援に努めてまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、通学路安全対策についてであります。まず、1点目は市道滝愛宕台線につきましてご質問がございました。延長は818メートルでございまして、幅員が3メートルから11メートル、大変拡幅の差がございます道路であります。カーブが急である上、勾配がきつく、さらにその道路沿線の大部分は山林になっているために、樹木が道路に覆いかぶさり、昼間でも薄暗い状態がございました。山林所有者の皆さん方のご協力をいただき、昨年12月から本年1月にかけて、大規模に支障木の伐採を実施させていただきました。ご協力に感謝いたします。

このことによりまして、烏山小学校、中学校の児童生徒の安全、安心が改善をされたと思っておりますが、義務教育施設、市こども館等がございまして、さらには那須烏山市で優良な住宅団地でもあります高峰パークタウンに通じる道路でもあるために、朝夕の通学、通勤時間帯では車

両と歩行者が交差をし、大変危険な状態が続いておりますことは、今、議員ご指摘のとおりであります。

このため、児童生徒には一列歩行、集団下校する等、交通マナーを強く指導いたしております。今後暫定的に待避所の設置、舗装面の修繕、ガードレールの設置等を実施します。道路のでき得る維持管理に努めていきたいと考えております。

特に、この道路は現在、市が整備をして、本年夏に完成予定であります野上愛宕台線と連携をし、宇都宮方面へのアクセス道路としても活用されます地域幹線道路としての位置づけとなってくる道路と考えております。

このため、道路整備につきましては、安全で安心な道路として整備を進める計画でございますが、この滝愛宕台線の南側を流れております滝上沢は土砂災害防止法に基づく危険区域に指定をされておりますことから、本年度から栃木県により調査が着手をされております。つきましては、県実施の砂防事業との調整を図りながら、今後、滝愛宕台線の整備につきましても進めていく所存であります。ご理解を賜りたいと思います。なお、この道路に接続をいたします野上神長線は、平成19年度より平成23年度までの5カ年で道整備交付金事業等により整備を進めておりますことをつけ加えさせていただきます。

次に、第2点目の林道宇井田野倉線と主要地方道間の認定外道路についてであります。当林道と主要地方道との間の認定外道路の拡幅整備につきましては、平成15年12月、宇井小倉田野倉自治会長の連名による陳情が旧南那須町に提出されております。さらに、平成19年12月、林道と主要地方道との間の道路拡幅整備の要望が道路利用者から提出されております。

ご質問の道路は、認定外道路の位置づけでございます。市道、林道ではないということではありますが、現在、このような生活に利用されている道路の整備要望は多々ございます。市といたしましても、市が材料代と機械借り上げ料を支給いたしまして、地元が労力奉仕や道路用地の提供による道路整備でありますふれあい道づくり事業による整備を推進させていただきたいと思っております。

当箇所につきましては、自治会や利用する方々に、このようなことも担当課のほうからご提案をさせていただいているところでございます。つきましては、市と地域が連携をして協働による道路整備を推進してまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと存じます。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） それでは、質問に沿って再質問させていただきたいと思っております。

この肺炎球菌ワクチンの効果は先ほどお話ししたように実証されております。確かに前向きに検討するというありがたい言葉だと思うんですが、私が調べたところ、ちょっと懸念すべき

ことがあります。これは平成18年度の我が市の老人医療受給者4,939人、これは前年度マイナス5.33%減っているんです。当然受給者が減るということは、全体の医療費がマイナスしてくるのは当たり前です。では、平成18年度はどうだったのかなというのと30億93万1,000円なんです。前年比3.01%となっているんです。

それに対して、1人当たりの老人医療費はどうだったのかということが問題なんです。決して県下でも高い位置に我が市があるわけではないんですが、1人当たりの老人医療費が年間60万7,599円、これに関して前年比よりも2.45%、お金にして大体14万円、年間余分に支払われているという。要するに、受給者数が当然減ってきている。そして、医療費が当然下がった。けれども1人当たりに対しての医療費が2.45%ふえているということ。この辺のところ、これが全部肺炎による云々ということではないと思いますが、当然少子高齢化が進んでいる現在ですから、こういったものを抑えていくということは大事だと思うんです。

ちなみに、全国で老人医療費どのぐらいかかっているのかということ、全国平均でいきますと82万1,403円、これは全国的にも我が地域と同じように前年比5.3%もふえている。特に高いのはどこかということ、九州の福岡、1人当たり101万9,000円もかかる。少ないところはどこなのか、長野県の67万2,000円、これに比べると那須烏山市はこれよりも低いわけですから、全国でいきますと栃木県は42位、その中でも平成18年度の実績なんですけれども、この栃木県で那須烏山市というのはどのぐらいの位置なのか参考までにお話ししますと、栃木県平均が71万8,823円、高いところ、これは合併前の数字です。だから、宇都宮です。これが80万4,000円、一番低い地域はどこか、茂木なんです。ここが55万8,920円、先ほど話したように我が那須烏山市は、これに比べれば栃木県でけつから3番目というようなことで、こういうふうな高低差は何なのかということ、全国的に見て長野県が低いというのは、やはり成人病検診、こういったものを積極的に受けている。そういうふうな診療のパーセントが高いところは医療費も下がっている。

何が言いたいかというと、やはり予防なんです。先ほど話したように、1番ががん、2番、3番に関してはみんな生活習慣病から発生している病気なんです。でも、この肺炎球菌ワクチンに関しては、一生涯の中で1回しかできない接種予防なんです。これは高齢者になればなるほど先ほどお話ししたように抵抗力が弱くなる、弱くなると肺炎になりやすい。肺炎から死亡率も高まってきている。これもインフルエンザと同じように併用すると効果が高い。これを前向きにというような話をきのうも聞きました。

きょうも同じなんですが、ぜひ枠をとってもらって、先ほどの北海道の例ではないですが、これが原因で死亡につながる。また、医療費が上がるというようなものは実証されているわけですから、我が地域においても元気老人をつくる上で、やはり病院の世話にならないような

1つの予防接種という形で実施していただければ、ありがたい。そういった面でできるだけ早い対応をお願いしたいと思うんですが、できるだけ早い近道をしてもらいたいと思うんですが、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど本市の実態を申し上げました。本市の死因別の死亡の中でも呼吸器疾患は第4位に挙がっている。その中でも肺炎は実数にして平成18年度は23人いたということで、6%がこれによって死亡しているということも十分私は理解をいたしております。

そのようなこともあります。したがって、現在、補助金等を出しておりませんが、こういった予防接種については、さらに啓発を進めていながら、ぜひ予防接種をやっていただくように呼びかけていきたいと思っております。さらに、先ほど成人病検診等にも触れられましたけれども、本市は14市の中では唯一後期高齢者における人間ドックの補助制度も継続されておりますので、この辺もぜひご活用いただきたいと思っております。

あわせて、そういった高齢者の介護予防、そして健康づくりについてはさらに向上させていきたいと考えております。したがって、先ほども申し上げましたとおり、平成21年度におきまして少子化対策のワクチン等も含めて、少子高齢化の施策の一環といたしまして補助制度の構築を前向きに検討していきたいと考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） できるだけ早く実施できるようにしていただきたいと思っております。

次に、室内ゲートボールについての再質問をさせていただきたいと思っております。確かに競技をするといったときに、室内ですと競技する面が限られてしまうということで、1面、2面では競技をする場所としては小さいのかと思いますけれども、私はこのスポーツ施設といったものを、観光資源の少ない地域にあって、何とか交流人口をふやす1つの目玉にさせていただければなというようなこともあわせて考えているわけです。

スポーツということにとどまらないで、やはりグラウンドゴルフとかサッカー場、子供たちが遊べるような自然豊かな地域、そういった恵まれたところでこの交流人口を生かして共有化、地元の年寄りを初め子供たちまでも楽しめるスポーツ施設というようなものができないものかというのが原点にありまして、そういうふうな観点から見たときに、今まで旧鳥山、南那須、いろいろな市と交流があったと思うんです。そういったところは1年とか2年に1回交流をする、単発的な行事に参加するというのを耳にしていますけれども、そういう交流都市と交流人口を高めていく手段といったものが1年に1回、2回の交流ではなくて、年間を通して結べ

ないのかなというようなことが発端なんです。

今までの交流というのを調べてみたら、南那須においては神奈川の南那須会、県人会、烏山においては世田谷のふるさと烏山会というようなものもあります。最近では、防災都市交流というようなことで、豊島区、埼玉の和光市、こういったところでも交流が実際されていると思うんです。特に、豊島区に関しては年に1回、1泊で約70名から100名の希望者を募って自然と触れ合うというようなことで催しをされていると聞きます。

こういうふうな交流都市ともっともっと親交を深めていく。そういったもので年間を通して先ほどお話ししましたスポーツ施設、当然ゲートボールもそうです。サッカー場もそうでしょう。地元と共有しながら、なおかつそういった交流都市と親交を深めて、この地域を知ってもらう。自然のよさを体験してもらう。

そのかわりに、この交流都市の人口密度の高いところにテナントショップ、仮店舗をつくらせていただいて、この自然豊かな新鮮な野菜、特産物、こういったものをその交流都市の、ましてふるさとである那須烏山市の出身者が安心、安全で求められる食文化、食べ物を供給する。これは1年に1回とかではなくて、四季折々のものを供給していく。かわりに、ふるさとに設けたスポーツ施設を自由に利用してもらう。

以前に、神奈川県人会の交流の中でも、ある地域でバスを設けまして、バス1台少年野球団を乗せて、南那須のこぶしの施設に宿泊しながら野球をしたという実績もあるわけです。やはりそういったスポーツ施設を、地元も当然共有しながら、そしてそういうふうな交流都市の地元出身者を初め地域、団体の人が利用してもらう。かわりにそういった人口密度の高いところに店舗を設けさせてもらって、この那須烏山市の農産物を供給する。こういうふう大きく発展できるような施設、こういったものを私は考えてもいいのではないかと。

これの発端が室内ゲートボールの話であったわけですが、そういうような方向の考えがあるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平山議員のご提言については、大変建設的でありますし、そのようなまちづくりを今、徐々に進めているという観点から、真摯に受けとめさせていただきます。ゲートボール場の整備検討に伴う関係者の皆様方の意見をさらに補足をさせていただきますが、屋外でもいいからあまり天候に左右されない人工芝などの広場の整備を考えてほしいといったところが、強く要望として出されました。

現在、屋内の運動場、行っている5人制の室内サッカー競技、いわゆるフットサルでございますが、大変活発ではあります。今、市民への開放事業といたしまして体育館でおやりになっているんですけれども、そのようなことと多方面の競技、ゲートボールも含めた競技が利用可

能な人工コートを整備、あるいは稼働率の高い体育施設の整備等に向けて検討しているところ
でございます。また、跡地利用の中でもそのような施設導入に向けて、今、真剣に協議検討し
ているところでございます。そのことも追加でご報告を申し上げたいと思います。

また、過日の一般質問でも多くの議員さんからいただいております道の駅構想も進めており
ますので、先ほどの地域の特産を生かした体育施設、農産物の交流、あるいはそういった関係
都市と農村の交流事業、一体化をした施設をというようなことと理解をいたしますが、そうい
ったスポーツの施設、そして道の駅あるいはそのほか歴史的な観光拠点といったものと関連を
させる中で、まちおこし事業あるいは都市と農村の交流事業の那須烏山市らしい施設を検討し
ていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 以前からそういうふうな交流がある地域、やはりだれもがふるさ
とはよくなってもらいたい。また、元気であってほしいというのは地元を離れた人は強く持つ
ているものだと思います。そういった意味で、観光資源の少ないこの地域を何とか光る地域に
していくには、やはり外部からの支援も必要だと思っています。ひとつそういったものを
1年に1回、2年に1回というのではなくて、年間を通して、そしてなおかつ地域の特産物、
農産物といったものが供給できるようなパイプができれば、ありがたく思っております。

そのような形で、窓口を1本に絞っていただいて、ゆくゆくはそういうふうな地域交流の窓
口が一本化され、展開を早く進められるように体制づくりをつくってもらいたいと思うんです
が、市長、お考えはありますか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そういった観光人口をふやす。そして都市と農村の交流事業をさら
に活性化する。これはやはり官民挙げた協働の形で進めることが必要でございます。したが
いまして、商工会を初め観光協会、そしてさらに農協、そういったところにも大いにご協力
いただいて、官民挙げたあるいは大学のお知恵もいただきながら、そういった産学官民挙げた
まちづくりを展開する必要があると思っておりますので、引き続きそのようなことにさらに
実現化が図られるよう努めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 続いて通学路について再質問したいと思います。

烏山小学校の滝愛宕台線、計画の中に含まれているという、また展開していただける
という回答だったと思います。でも、早急に対応してもらいたいと思うのは、確かにガードレ
ール、待機所、こういったものも必要でしょうけれども、その路線を使う運転者にもやはり十
分注意してもらえるような表示、言葉はいずれとしても、この道は通学路になっているんだか

ら、速度制限しなさいよと、そういうふうな形の表示が必要ではないかなと。見通しがよくなる、スペースができてくると、どうしても人というものは近道をしたがる。また、スピードを上げる。逆に危険度が道路整備がされたがゆえに、そういうふうな方向になる。それは運転者の認識が甘くなる。こういったものが一番問題になると思いますので、あわせて運転者に呼びかける表示等も考えてもらえればありがたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 市道滝愛宕台線については、通学路を初め重要路線と位置づけております。したがって、当面の暫定的整備といたしましては、まず舗装面の修繕を行います。さらにガードレールの設置も行います。さらに待避所の設置、これらを実施をいたしまして、この相互交通の支障を少しでも解消したい。さらに今ご提言のありました安全啓発の表示、これらも検討してまいりたいと考えております。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 烏山小学校についてはわかりました。

続きまして田野倉宇井線の路線について再質問させていただきます。先ほどふるさと農道といったものを利用していただいて、一日も早い拡幅工事、そして出入り口の改善をしてもらいたいと思うんです。

確かに認定外道路だということを言っても、昔は確かに利用度が少ない。でも、先ほどお話ししたように、どんどん人口形態も変わってくるわけです。これは認定外道路だからどうしようもないよという話ではなくて、やはり今組まれています事業、先ほど言ったふるさと農道にしてもそうだと思うんですね。やはり何だかんだ言っても、人口がふえてくれないと、この地域は死滅してしまうわけです。

そういったものに対しての安全策というようなものは、今後こういった問題は出てくるとは思うんですが、やはりそれに合った手を打ってもらわないと、また、そういった地域に住んでもらえるような対策というものは必要だと思うんですが、市長はどのように考えているか伺います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員が言われているところは私は十分理解はできます。ただ、平成15年度から要望、陳情等を2件ほどいただいております。その経過等について補足があれば、都市建設課長から説明をさせたいと思いますが、この道路整備、合併をいたしました那須烏山市、大変要望が多いわけでございます。そういった中で、公平性を旨として道路整備のほうは進めてまいりました。また、今後もそのような公平性をスタンスとして考えております。

したがって、こういった道路については認定外道路ということについては数多くその整

備要望が出されておりますので、その中では基本的に道普請方式をお願いをしたいというようなことでやらせていただいているのが実態でございます。

したがって、この要望のありましたふれあいの道づくり、道普請事業につきましては、100%皆様方のご意見、要望を聞いているわけでございます。したがって、そのような範疇かと思っておりますので、ぜひこのことは、自治会の皆様方にもご理解いただきまして、取り組んでいただければ大変ありがたいと考えております。

○議長（水上正治君） 都市建設課長池尻昭一君。

○都市建設課長（池尻昭一君） 詳細部分についてご説明申し上げます。

まず、平成15年12月において陳情を受けました内容については、先の委員会で審議をされ、委員長報告として採択された内容でございます。採択された内容については既にご承知かと思っておりますけれども、当面道路としての構造上には問題ないから、とりあえず通行を確保するための拡幅部分を確保して、道路整備をするというような形と、中長期的にその陳情の趣旨を理解するというような指示で陳情採択をされております。

それで、今回またそういう形で関係者からの要望が出されておりますので、市としてふれあいの道づくり事業で整備ができるように関係者等にも働きかけておりますけれども、なかなかその申請書が上がってこないという事実もございますので、担当として引き続き努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） この林道、多分私も議員になって3年目か4年目か、やはり同僚議員が一般質問で林道についての話があったと思うんですね。そのときの内容は、この田野倉宇井林道が整備されたということによって、利用者がふえてきて交通量が多くなった。だから、待機所が必要なんだ、整備してもらいたいというような質問に対して、当時対応したんだと思うんですね。

ところが、その延長が先ほどお話ししたように、県道から100メートルのところまでとまっているわけです。林道だけ車が多くなっているわけじゃないんです。認定外道路にもつながっているわけです。林道の整備はする、交通量が多くなったから待機所をつくりましょう。でも、その先には認定外道路というふうなところにつながっているわけです。

まして、そこには以前と違って、新しく住まいを求めてこの那須烏山市に住所を持ってきてくれている大切な子供たちもいるわけです。認定外道路ということは確かに聞こえはいいかもしれませんが、先ほどから言っているように、環境が変わってくるわけですから、利用する道路が昔は林道だった、今も林道だ。でも、そのものはかわる、解決する。そうじゃないと思

うんですね。やはり道路というのはつながっているわけですから、関係課が協力し合って安全確保というものをやるのが行政だと私は思うんですが、どうなんですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の林道、そして認定外道路のすみ分けというのはぜひご理解をいただかなければならないと思います。先ほどの林道等についての一部南那須町で対応した経緯がございます。これは待避所方式で行いました。それも各地元の自治会から強い要望があって対応した経緯がございます。

建設課の報告の中では、この認定外道路の当該道路につきましては、ふれあいの道づくりの中の経費で十分対応できると聞き及んでおります。したがって、地権者の同意は当然必要であるということが前提でございますので、やはり先ほど申し上げましたとおり、こういった道路は無数とは言いませんが、大変数多く要望がございます。その都度自治会の要望をいただきながら、そして、自治会の皆さん方の情熱、熱意によって対応している事業でございますので、十分そのことについては私は財源はこたえられますので、ぜひそのような形でこのふれあいの道づくりで何とか実現をしていただきたい。そのようにひとつぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 県道との出入り口ですね。この辺のところも一緒に改良する考えはどうなんでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） それは入り口以上にあそこの複雑さは十分私も承知をいたしております。それも含めて対応はすべきだろうと思っております。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 安全安心という言葉ではいつでも言えます。でもやはりそういった環境をつくる、また整備をするということは行政の仕事もかかわっているわけですので、ひとつ特にこの通学路といったものに対しては、細心の注意を持ってもらって改良、改善というようなものに向けていただければありがたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で13番平山 進君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき8番佐藤雄次郎君の発言を許します。

8番佐藤雄次郎君。

〔8番 佐藤雄次郎君 登壇〕

○8番（佐藤雄次郎君） 皆さん、こんにちは。きょうは3月5日です。皆さんご存じのとおり、24節気啓蟄でありまして、冬ごもりをしていた虫たちが地中から地上へはい上がってくるという日であります。いよいよ春が近づいたなという季節でございます。

それでは、ただいま議長から発言を許可されましたので、質問をいたします。

それでは、まず、質問事項項目でございますが4項目でございます。まず、1点目は環境保全について、2つ目は市道の拡幅について、3点目は学校教育について、4点目は農業問題についてでございます。

まず最初の環境保全につきましては、私は過去の一般質問の中でセイダカアワダチソウの駆除、ISO認証の取り組みについて伺いました。この2点について、その後の経過なり成果についてどうなっているのかをまず伺います。

次に、本日の本題であります太陽光利用についてを伺います。ただいま地球では、きのうの一般質問の中でどなたかがおっしゃいました地球温暖化ではなく地球高温化というのがマッチしているような気がいたしますが、この温暖化は現実の問題といたしまして私どもに突きつけられた大きな課題になっております。

人類は地球なしでは存在はできませんが、地球は人類なしでも存在できるとどなたかがおっしゃいましたがそのとおりだと思います。特に100年に一度と言われる経済不況の中で、アメリカのオバマ政権では、この問題を起死回生の政策としてグリーンニューディール計画を掲げていますが、環境問題では特に先進国でございます我が国ではこの名前を変えまして、スーパーエコ計画というのを進めております。これはいわゆる太陽光を活用したプロジェクトでございます。

今、地球が吸収できる二酸化炭素は排出量の2分の1しか吸収できないと言われております。我が国のCO₂の排出元を大きく分けますと、ものづくり部門と言われる工場からの排出、それと一般家庭、自家用車、オフィス等の日々の暮らしの部門から排出されるものが主なものと言われております。中でも、一般家庭の排出量は年々ふえている傾向でございます。

その排出量削減の1つの手段といたしまして、住宅用太陽光発電がございます。このシステム発電につきましては、我が国でも大分定着をしてございますけれども、このシステム設置に関しまして市の推進はどうなっているのか。また、設置に対する補助金についてどのように考えるのかをまず1点伺います。なお、参考といたしまして申し上げますと、県内の市町では宇

都宮市ほか10市町において補助金制度があるようでございます。

次に、市道の拡幅について伺います。大金台団地から月次の台橋に至る月次南大和久線の幅員の拡幅でございます。本件につきましては、以前にも同僚議員からの質問がありましたが、再度質問するものであります。本市道は大金方面から大金台団地を經由して、県道烏山矢板線を結ぶ主要道路の一部であります。

現況を見てまいりましたが、延長は約650メートル、幅員4メートル、センターラインは入っておりますが、カーブが多く、勾配は平均5%ぐらいと私は見てまいりました。特に、団地に近づくほど勾配は急であります。途中までは側溝にふたがあるようでございますが、この辺も次の質問でお伺いしたいと思っております。

本市道は東西を結ぶ近道であるため交通量が多く、特に下江川中学校への自転車通学、学区内で子供たちも遊びにまいりますので、そこに行き交う道であり、団地の皆さんが徒歩で月次のバス停留所まで利用する道路であります。

このような状況の中、歩道がないため車道の通行が余儀なくされております。以前に車と歩行者との接触事故等もあったと聞いております。これらの不安解消と安全確保のためにも幅員の拡幅は必要であります。市の対応策を伺います。

次に、学校教育について伺います。学校教育については、私は何度か過去において質問いたしました。教育の基盤は心である。戦後教育の中で私たちは心をどこかに置き忘れてしまったのではないかと。いわゆる見えないものを失った。それは心であると思っております。

これは今の時代、確かに先生方も大変ご苦労していると思っております。その中で、子供たちに心を伝えるとか、教えるとか、これほど抽象的で難しいことはないと思っております。特に、道徳やしつけが希薄な社会環境の中で、学校ではどのように教育をしているのか。かえれば家庭教育に戻ると思いますが、今の中で学校教育をどうしているのかをまず伺います。

次に4点目、農業問題でございます。最初に米粉の活用について伺います。今、国では減反政策の見直しの可否について検討されておりますが、中でも水田フル活用対策を大きな変革として転作の見直しの中でこれを進めております。本対策では、米粉の活用と飼料用米生産が進められており、特に食糧自給率の向上や国産農産物の安全、安心などを求める国民の声を背景に、米粉を使った食品加工や料理が注目されているところです。

また、飼料用稲についても、これは特に酪農家の皆さんのご理解とご協力を求めて推進する必要があると思っております。このような状況の中、本市における米粉の活用と飼料用稲の作付けの推進について伺います。

また、あわせまして、今の耕作放棄地につきましては、昨年農協と農業委員さんによって実態調査が終了したと聞いております。その耕作放棄地の面積と耕作放棄地を今後どのように復

活させるのか。今後の対策について伺います。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは8番佐藤雄次郎議員から、環境保全について、市道の拡幅について、学校教育について、そして農業問題について、大きく4項目につきましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、セイダカアワダチソウ及びISOにかかわるお尋ねがございました。駆除の取り組みと経過でございます。セイダカアワダチソウの駆除につきましては、平成18年12月の定例会で佐藤議員にご質問をいただきました。その際のお答えといたしまして、団塊の世代あるいはUJIターンの受け皿づくり、特産品の開発、地産地消を推進することで荒廃及び遊休農地を減少させ、その結果としてセイダカアワダチソウの駆除につながることを期待したい旨の答弁をさせていただきました。

引き続き遊休農地等を減少させるべく、さらなる啓発運動を展開をしてみたいと思います。この外来種の雑草でございますが、日本古来のススキでさえ押し退ける驚異的な繁殖力、極めて手ごわい相手であります。少しでも遊休農地及び荒廃農地を減らしながら、農地、道路ののり面の草刈りをこまめに実施することになるのかなと思います。地域の皆さんにもさらに協力を呼びかけながら、市と民が一体となりまして対処をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ISOにつきましてお答えを申し上げます。ISOの認証取得につきましては、同じく平成18年12月の定例会においてご質問、ご提案をいただきました。その際、市の環境基本計画策定の具体的な活動の中で検討したい旨の答弁をさせていただきました。

環境基本計画につきましては、過日の全員協議会でその原案をお示しをしたところでありませんが、平成20年度中に策定をする予定で事務を進めております。今後はこの基本計画に基づきまして、まずは具体的な事業を検討するために、内部にその体制を整備することといたしております。ISO14001の認証取得につきましては、その活動の中で十分に研さんをしながら検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、環境保全の中で太陽光についてお答えをいたします。太陽光は再生可能なエネルギーでございまして、地球に優しい自然エネルギーとして認識をされております。特に、太陽光発電は当初国の住宅用太陽光発電導入促進事業といたしまして補助制度が設けられました。その後、整備促進が図られてまいりましたけれども、平成17年度をもって補助事業が終了したことで、若干停滞をしていたようでございます。

こうした状況の中で、今年度の国の補正予算で住宅用太陽光発電導入支援事業費補助金といたしまして再度復活いたしました。再び復活された助成制度によりまして、整備促進が加速するものと期待をしているところでもございます。

本市の環境基本計画原案の中でも、目標となる姿を再生可能なエネルギーの積極的推進、自然の恵みを生かすまちとして太陽光エネルギーの積極的な利用により、化石燃料からの転換を目指すことといたしております。

本市における太陽光発電の設置数は、ことし1月の東京電力の調べによりますと、約250カ所、世帯割で約2.5%が設置をしている状況であります。国策と相まって設置数も増加をしていくものと推測をいたしております。また、国の住宅用太陽光発電システムの補助金制度は、本年1月13日に再スタートをしたばかりでございますが、3月1日現在の申し込み件数は1万1,077件となっているようでございます。

県内の市町では、9市3町で太陽光発電に対する補助をいたしております。その内容は、市、町によってさまざまであります。平均をいたしますと、1キロワット当たり約4万円、設置される出力電力は平均3.5キロワットでございますが、余剰電力が発生すれば、電力会社に売却できるシステムになっております。

太陽光を初め再生可能なエネルギーの利用を推進することによって、住民の環境に対する意識の向上、さらには地域経済の活性化にも大いに寄与するものと認識をしておりますので、厳しい財政下ではございますが、太陽光の利用にかかる市の単独補助につきましては、その実現に向けて前向きに検討してまいりたいと考えています。

市道の拡幅についてお尋ねがございました。大金台団地から月次に至る市道部分でございます。このご質問につきましては、旧南那須町からの歴代の議員さん、地元の議員さん、そして那須烏山市になりましても多くの議員さんから要望いただいている件であります。

市道月次南大和久線の月次側の道路につきましては、烏山市街地と大金市街地を結ぶ本市を東西に横断する道路として1日当たり約2,000台と、市道の中では交通量が多い上に、さらには大金台団地から下江川中学校への基幹通学路として活用されている道路でございますが、幅員が狭く、急カーブがございまして、さらには議員ご指摘のとおり勾配がきつく、歩道がない危険な道路であることは認識をいたしております。

このため、合併前の平成17年3月、旧南那須町に道路整備の陳情を受けておりまして、道路整備の必要性を十分認識をいたしております。この路線の整備の経過を説明をさせていただきましたが、当路線の南大和久側につきましては、昭和59年度から昭和61年度の3カ年をかけて歩道2.5メートルの車道2車線、全幅員10メートルの道路として大金台団地分譲会社の全面的な用地のご協力等をいただきまして、延長1,150メートルの整備を実施いたし

ました。

月次側の650メートルにつきましては、団地として分譲している土地があるために、団地分譲会社として用地への協力ができない等のございまして、当時の町といたしまして道路整備を断念をした経緯がございました。しかし、過去に整備を断念をした区間でもありますが、現在もその状況に変わりがなく、ご協力をいただく地権者は40名となります。そのうち26名が団地分譲会社による分譲地の所有者であります。

このようなことから、通学路の安全確保、危険箇所の解消、さらには車両通行の安全確保を目指すために、地権者のご協力をいただき、できる範囲内での整備を進めていきたいと思っております。ご理解を賜りたいと存じます。

なお、現在、ご審議をいただいている平成21年度当初予算に当路線の測量設計費を計上しておりますこともつけ加えさせていただきます。

学校教育につきましては教育長答弁とさせていただきます。

農業問題についてお尋ねがございました。まず、1点目の米粉の活用についてでございます。古来より米粉は米及びうるち米から製粉されて、せんべい、団子、桜もちなど和菓子の原材料として広く使用されてまいりました。これら和菓子等の原材料といたしましての消費量はわずかでございます、米粉による米の消費拡大等を図ることにはあまり期待が持たれませんでした。

しかし、昨今の国際穀物市場価格の上昇及び相次ぐ食の不正、偽装などから、我が国の食の安全性を求める声が加速的な広がりを見せております。ここに来まして、一躍米粉が注目を浴びております。さらに、ご存じのとおり、我が国の食糧自給率は40%未満で、諸先進国の中で最低の水準であります。食糧自給率の向上は我が国農業の行政の喫緊の課題となっております。このような状況の中で、食糧自給率40%未満の我が国でも、唯一海外に依存せず完全に自給できるのが米であります。米を原材料とする米粉が注目されたのはしごく当然だと思っております。

さて、この米粉でございますが、近年の食品加工技術の躍進によりまして、小麦粉グルテンを添加してパンやめんを量産できる技術が確立されました。昨年も2008年ですが、穀物価格において、小麦の価格は小麦の国際価格、キロ35円、政府の売り渡し価格は70円あります。に対して、米の価格は加工用米がキロ150円、炊飯用米がキロ250円でございます、この価格から見ますと小麦粉の2倍を超える価格、ここが大変問題だと私は思いますが、たとえ加工技術が確立されていても、なかなか普及ができないという現状にあったわけであります。

しかし、先ほども申し上げましたけれども、近年の国際穀物市場価格の上昇により、小麦粉

代替品として日本国産の米粉が一躍脚光を浴びまして、国も今、通常国会に米粉の増産支援に関する新法を提出予定と報じられています。

このような中で、当地域においても南那須地方農業振興協議会及び南那須振興事務所が連携をして、米粉料理教室、これはトマトクリームパスタとか豚かりかり揚げサラダ等、これは2週間前に実施をいたしました、を行いながら、市民に対する利用拡大についてPR事業を行っております。今後もこの拡大充実を図ってまいりたい所存であります。

また、現在米粉の活用について市独自の事業は行っておりませんが、今後、国の自給率向上施策を踏まえつつ、小麦粉との価格面での折り合いがつけば、パン、めん等の原材料として適している米を活用し、学校給食への米粉パンの導入、藤田のパン工房での米粉パンの販売等を試験的に行うことも一策と考えております。

いずれにいたしましても、今後は食の安全確保及び米の消費拡大を図る観点から、国、県関係機関と連携を図りつつ、米粉の活用を推進してまいりたいと考えております。

2点目の飼料用米、飼料稲作付けについてでございますが、ご案内のとおり、本市への転作の配分率は40%を超えておりまして、水田の4割は米をつくれないう状況となっております。一方、飼料価格の高騰により、いずれの畜産農家の経営も大変厳しい状況にあります。このようなことから、市といたしましては、平成20年度から転作推進の柱として、転作目標の達成と畜産農家への飼料の安定的な確保提供を図ることを主眼に、飼料稲の普及拡大に取り組んでいるところであります。

その結果、飼料用稲は15ヘクタールが作付けをされ、転作の達成率102%に貢献をしたものと判断をいたしております。水田の遊休地化や耕作放棄化を防ぐことにもつながっていくものと考えております。このような成果を踏まえまして、平成21年度につきましてはさらなる飼料稲の作付け拡大を図っていきたいと考えております。

市の支援策でございますが、1つといたしまして飼料稲提供者と畜産農家それぞれの作付面積と必要量の仲介を現在調整中でありまして、2つ目といたしましては、飼料稲の作付けに対し、市独自で10アール当たり3,000円の補助を予定をいたしております。繰り返すこととなりますが、こういった施策を推進することにより、転作面積の確保、遊休農地の解消、飼料の確保につなげ、水田耕種農家や畜産農家の経営の安定及び生産意欲の向上を図ってまいりたい所存でございます。

3点目の耕作放棄地についてでございますが、我が国の農地面積は年々減少を続けまして、平成20年には463万ヘクタールと昭和36年のピーク時、これは609万ヘクタールに比べまして約7割の水準にまで減少しております。この要因といたしましては、農地転用に伴う改廃や農業者の高齢化及び農業離れ等の加速によるものと言われております。

こうした状況の中で、耕作放棄地は国内に38万ヘクタール存在し、栃木県内でも8,006ヘクタールの農地が耕作放棄されているとの調査であります。本市におきましても、昨年市が実施をいたしました実態調査では1,099筆ありまして、面積にいたしますと159ヘクタールの耕作放棄地が確認をされております。

このように、国内的には耕作放棄地の増大が続く一方で、ご案内のとおり世界穀物価格は高騰し、そこに諸外国における輸出規制が拍車をかけ、世界的な食糧需給の逼迫感が強まっているわけでありすます。こうした中、我が国におきましては国内の食糧供給力を強化し、早急に食糧自給率の向上を図ることが喫緊の課題となっております。

こうしたことから、昨年12月農林水産省は農地改革プランを公表し、農地法等の一部改正とあわせ、水田等を有効活用するための施策を講じることといたしております。主な取り組みは麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の生産対策の強化、地域における担い手の育成、確保対策の強化、農地の総量確保、農地の流動化対策の強化を通じて、耕作放棄地の解消を図りつつ、我が国における食糧供給力の強化を図ることといたしております。

本市におきましても、国の施策にあわせまして今国会で改正される農地法改正を契機として、株式会社の農業参入の推進、クラインガルテン等による農村への定住促進、集落営農組織及び認定農業者への農地の集積、育成を図りつつ、未然に農地が耕作放棄されないよう、また本市に介在する150ヘクタールにも達する耕作放棄地の解消に向け、今後関係機関等とさらなる連携を図りながら推進をしてまいる所存でございます。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうから3番目の学校教育についてお答えを申し上げます。

過日、60年ぶりに教育基本法が改正されましたが、その前文で豊かな人間性、教育の目標で豊かな情操と道徳心、生命尊重、自然愛護、環境保全、伝統と文化の尊重などの文言が新たに加わるなど、心の教育の重要性が改めて示されたわけでございます。また、これを受けて、新しい学習指導要領が告示されましたが、その中でも道徳教育の充実や体験活動の充実が示されるなど、心の教育の充実が強調されたところです。

本市教育委員会でも、重点施策として豊かな人間性や社会性、倫理観や規範意識をはぐくむ教育の推進を掲げ、さまざまな施策や事業を通して学校における心の教育の推進を支援しているところです。

各学校では、道徳教育や自然体験、社会体験、すぐれた文化や本物の芸術に触れる体験など、さまざまな活動を通して他人を思いやる心や美しいものに感動する感性、正義や公正を重んじるといった豊かな心の育成を図っているところです。

例えばこれまで全教育活動で横断的に実施しておりました道徳教育のほかに、新たに議員おっしゃるとおり、心の教育の重要性をかんがみ、文部科学省では近年小学1年生、2年生の低学年、3年生、4年生の中学年、5年生、6年生の高学年、そして中学生に心のノートを配布し、規範意識の醸成、美しいものを美しいと感じられる心、またおごり、たかぶりをいさめ、優しさや弱き者を慈しむ心を育てていくという新たな覚悟を示しております。

今後とも学校と家庭、地域や社会が連携協力を図りながら、子供たちに豊かな人間性や豊かな心をはぐくむとともに、知的学力やたくましく生きるための健康や体力の育成などとあわせて、生きる力の育成に努めていきたいと考えております。

学校は、個人情報のおつぼでもございますが、ぜひ議員さん、お時間がございましたら、それ以外はすべて開いておりますので、心の教育の授業を参観いただき、ご指導賜ればありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） それでは、何点か再質問をいたしますが、まず、最初のセイダカアワダチソウとISOにつきましては、セイダカアワダチソウのほうは特に農地などは各自で管理するという基本的なものもあると思いますけれども、道路ののり面、水路とか遊休農地等については荒れ放題でありますので、この辺は実態をよくつかんでいただいて、先ほど市長が答弁されたようにこれは進めてもらいたいと思います。

なお、ISOにつきましては、環境基本計画の中で進めるということでもありますので、これも具現化されたい。これは一昨年でしたか、群馬県の太田市で同様な環境基本計画をつくって、これも職員の意識の問題でありますので、これは今の環境問題、特に職員は隗より始めよということで意識を高めていただきたいと思います。

それと、太陽光利用については1点だけちょっと聞き漏らしましたが、申し込みが何でしたっけ。本市では250戸。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私のほうからお答えします。セイダカアワダチソウにつきましては、引き続き地元の協力も得ながら、あるいは道路愛護、河川愛護、そういったところにも強く呼びかけながら、官民一体となって対処していきたいと思っております。ご理解いただきたいと思います。

ISOにつきましても環境策定計画が年度内に策定されますので、今、職員の意識改革ということもございましたが、そのようなことも含めながら、この那須烏山市役所の内部でもって実現化に努めて努力をしていきたいと思っております。

太陽光でございますが、今、1万1,077件は全国ベースでございます。1月13日に再スタートいたしまして、3月1日までのおおむね2カ月間ぐらいでしょうか、これまでに申し込みが1万1,077件ということでございます。本市におきましては、その設置数がことしの1月、東京電力の調べによりますと約250カ所、世帯割で2.5%が設置をしているという実態にあるということでございます。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） まず、太陽光については了といたします。

市道の拡幅、これは平成21年度に現地調査費をつけた。これを平成21年度の予算で調査に入るといことでありますので、これも了といたします。

次に心の教育につきまして、市長と教育長には昨日「命の詩」というのをお渡ししましたので、ちょっと私、これを読み上げますので、その感想をよろしく願います。

これはある学校の低学年の教室にずっと張ってあったということですので、これは感想を伺いたいと思います。

命の詩ということで、「このもやし、ほんとはね、大きな野菜になりたかったんだよ。やっとな芽を出したと思ったらサラダになっちゃったんだよ。だから、命、残さず食べようね」。もう1回申し上げます。「このもやし、ほんとはね、大きな野菜になりたかったんだよ。やっとな芽を出したと思ったらサラダになっちゃったんだよ。だから、命、残さず食べようね」というものでございます。

市長と教育長、この詩に対してどのように感じたかをひとつよろしく願います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 実はきのう、佐藤議員からこのような宿題をいただきまして、私の感想ということでございますので、では私のほうから先に、大変申しわけないんですが感想を申し上げたいと思いますが、この命の話でございまして、生命尊重、命の大切さを訴えている詩だと直感をいたしました。もやし、このもやし、ほんとはね、大きな野菜になりたかったんだよというところを私なりに分析いたしますと、もやしはあまり日の目を見ない。そして暗いところで育ちます。懸命に日の目を見るために頑張る植物だろうと思います。

このもやし、もやしっ子などとも言われますが、やはりいい表現には、もやしは使われません。そういった表現には使われなくてもやしでございますが、したがって大きな野菜になりたかったということは、キャベツとかカボチャとか大根みたいなふうに私はなりたかったんだというような、頑張るであろうというようなことがこれにあるのではないかと。

ただ一方、このもやしと大きな野菜との比較については、こういった差別をするというようなところは、ちょっとこれが気になったところはございます。しかし、やっとな芽を出したと思

ったらサラダになっちゃったんだよということは、やはり芽を出してこの1本、1本がつまれて、大きな野菜に匹敵するようなサラダになったというようなところが、この1本、1本でも大切な命にたとえれば、もやし1本、1本が頑張っすばらしいサラダという商品になる。そういったところをこの最後の、だから、命残さず食べようねと、命を大切に下さいよというようなことを訴えているというふうな詩だと思います。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 大変心温まる、低学年にとってはいろいろな資料に使える詩だと思いますが、2様に考えました。1つは、給食指導のために使う資料として学校の低学年の先生は掲げたのか。あるいは道徳資料として大きく死ということを、あるいは生きるということをテーマとしてとらえたのか。そこのところは定かではありませんので、2様について私の考えを述べさせていただきます。

1つが給食の時間には、多分先生の心の中には、食物連鎖の頂点にある人間のおごりやかぶりを先生は感じられて、このもやしの生命をいただくというときの私たち人間の謙虚さ、あるいはおそれを指導して命をいただいている限り、喜んで残さず食べてあげようねと。そして、大きくなるのが、もやしに対する恩返しかなというような担任のとらえ方があったのではないかと思います。

また、これを道徳資料として使う場合には、死ということは生きるということの絶対的否定でございます。それゆえ死を考えると、同時にその対極にある生についても考える、生きるということについても考えていかなきゃならない。生命あるものにとっては、死は避けられないものでございますが、それゆえ死は人智に及ばないところでもあります。一度死なれた命は二度と戻ることはないという意味でも、このもやしさんの命というのは大変重いものだというようなとらえ方を先生がされたのかな。

どちらか私は推測することは難しいところですが、私なりに考えさせていただきました。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） ありがとうございます。きょうの私の質問は4項目ありましたが、これを主にして終わりたいと思いますけれども、今の命の話、これは今の授業の中の食育に通じるものかなと。担任の先生も大分これ苦労したのかなと。これはこれだけではなくて、先生のコメントも書いてあるわけです。だから、ただこれを表現の仕方がやや低学年にしてはどうかなと私は思ったわけです。

市長が言った頑張ったという点と、最後のところの命残さず、ここの表現がどうも今の子供たち、携帯、機械、無機質な生活になっているというのでいくと、どうもこの辺が、それを教

室に何年も張ってあるということは、今の子供たちの胸にどういうふうに伝わるか。ある子供はもやしを見ると悲しくなる。食べられなくなっちゃうという人もいるわけです。

私も前に給食センターで菌を殺すと書いてあった。それを直してもらったんだけど、殺すとかそういうのは子供たちにあまりなじまない部分もあるのかなと。だから、オブラートに包むようなときもあってもいいのかなと。私はやはり今の先生方はその点、家庭教育でできない部分をカバーするから、どうも勇み足というところちょっと語弊がありますけれども、ちょっとそれを教えたいという気持ちも、こういうふうにオーバーラップされたのかなと思いますけれども、きょうの市長と教育長の頑張った、最後だけ私も、だからおいしかったよねという大切さが出てくれば、それでわかったのかなと思います。

ちょっとまとまらないですけれども終わります。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で8番佐藤雄次郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、20番高田悦男君の発言を許します。

20番高田悦男君。

〔20番 高田悦男君 登壇〕

○20番（高田悦男君） 皆さん、改めましてこんにちは。議会を開催してから3日目、実は3月3日開会初日に私どもには激震が走りまして、一般質問の原稿の作業がなかなか思うように進まなかったということでございます。今、傍聴席にはメディアの方はおりませんが、メディアのとらえ方ひとつで、真実あるいはそうでないものと国民の前に慎重に知らせるべきではないかなと、そういう理念のもとに訴えたいと思っております。

先ほど8番佐藤雄次郎議員の質問で、市長と教育長に詩の朗読をお聞かせしたようでありますので、私も勝手ながらお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

私たちは、命、それは植物あるいは動物を問わず、命が命をいただいて生存をしている。そのように常に考えております。したがって、人の命、ほかの命も大切にしましょう。学校においてははじめなど全く論外ですと。私はそのように訴えたのかなと解釈をしましたのでよろしくお願ひします。

それでは、午後一番ですので、議場の皆さん方には睡魔が襲わないように、少し気合を入れながら一般質問を進めていきたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

議長から発言を許されました20番の高田悦男でございます。質問に入る前に若干の時間をいただきたいと思っております。初めに、那須烏山市内において光ファイバーケーブルによるブロードバンドサービスにつきましては、平成18年6月市長名の要望書をNTT栃木支店長に手渡しをしてから約2年半で、高瀬、大里、曲田の3地区を除くほぼ市内全域での利用が可能になってまいりました。地上波デジタル放送の配信につきましても、次世代ネットワークNGNへの展開により、県内においては宇都宮市からそのサービスを拡大しているようであります。近い将来、本当に近い将来だと思っております。那須烏山市においても利用可能になると思われます。

一方、下野市や大田原市では市民の強い要望により、市みずからが光ファイバーケーブルの整備に取り組み、その設備を通信事業者に貸し出すことによって、ブロードバンドサービスを利用可能にするようであります。

我が市においては、市長を初め職員がタイミングよく誠意を持って取り組まれたことによりまして、市の負担は一切なかったと聞いております。人は褒められて育つものと申します。改めて市長を初め職員の取り組みに敬意を表する次第であります。

さて、後期高齢者医療制度が導入されてから、早くも1年になろうとしています。国会において厚生労働省の担当課長がもうこの制度は定着、浸透してきたというふうに語っているそうです。とんでもない話だと思っております。いろいろと痛ましい事例が起きています。年度末を控えて全国的には滞納者に対して文書の督促や戸別訪問なども強化し、年金から天引きされずに直接納付していたお年寄りに対して、さまざまな督促が行っているようであります。

例えば年金収入が年間18万円以下の方とか、無年金の方、あるいは子供の仕送りなどで細々と暮らしている方がたくさんいらっしゃいます。特にまた失業と雇用不安の厳しい環境の中で、仕送りなども途絶えがちになっているようであります。こういう方々に対してもさまざまな滞納金が請求されているという事例を耳にいたします。

また、特別な理由もなく滞納している人に対しては、被保険者証を返還してもらい、短期被保険者証とか、あるいは被保険者資格証明書を交付し、保険料の完納や滞納額が著しく減少したときは改めて被保険者証を交付するというのが、厚生労働省の指導の方針であると聞いております。

要するに、被保険者証を取られてしまうという、弱者に対して大変厳しい仕打ちが後期高齢者医療制度をめぐっておこなわれつつありながらも、なぜ、制度が定着しつつあると言えるのかという思いがいたします。

お年寄りの皆さんは督促におびえ、定額給付金なども後期高齢者医療制度の保険料の滞納分に充てられるのではという懸念も出てきております。我が市においてはいかがですか。生活苦に苦しんでいるお年寄りを直撃している後期高齢者医療制度の実態を再認識する必要があると

思います。後期高齢者医療制度はまずこれを一度もとに戻し、そして新たな保険制度を国民の納得のもとでつくり上げていかなければと考えるところであります。

次に、定額給付金についてであります。この定額給付金は国の施策であります。これを自治事務だなどと言うこと自体、地方分権に逆行するような話ではないでしょうか。こういったことだけ自治事務だ、地方に任せるといようなことを麻生総理は言っておりますが、基本的には国の施策、制度でありますので、国会で決まったことを地方自治体では拒否できないわけでありまして。

地方自治体の議会において、国の施策をそれぞれが別々に判断することは、結果として住民の間に不公平が生じることとなりますので、私は今回の補正予算議案には賛成した次第であります。民主党の国会議員は反対の立場で受け取らないようですが、地方議員である私は定額給付金を受け取りまして、商工会発行のプレミアつき商品券をすべて買うつもりでございます。

それでは、これより既に通告済みの5点について質問を進めていきたいと思っております。常に理解ある市長の答弁を求めるものであります。

1点目として、県道10号線についてお尋ねいたします。昭和62年11月、宇都宮烏山線、県道10号線の大金バイパス及び大金トンネルが開通し、その後は神長トンネルの完成、仁井田バイパスの開通などによりまして、県土60分構想が着々と進んでおります。

しかし、まだまだ危険な箇所も多くあります。歩行者や自転車通学生が不安を感じる福岡交差点付近、市道高瀬森田線と接続し、変則十字路である高瀬交差点、大型車の通行難所である高瀬トンネル付近が改良されれば、40分構想も夢ではないと思うところであります。各工区の竣工見通しについてお聞きしたいと思います。

同じく県道10号線について、交通量の多い山中入り口交差点は右折帯の設置が望まれております。特に、宇都宮方面から烏山方面に向かって右折する車両が増加しております。左折車両も多いために、右折車がいると、直進車が詰まってしまうことがたびたび見受けられるのであります。植え込みなどのスペースをうまく利用すれば、右折帯は設置可能かと思っております。市としてその設置に向けて取り組む考えがあるか伺うものであります。

次に、定住促進条例についてお聞きしたいと思います。転入を促進し、人口減少に歯どめをかける目的のため、平成19年11月1日、臨時議会において条例を制定しました。現在、1年を経過したところであります。新築住宅、中古住宅、転入など条例による申請の該当数、金額等についてお聞きしたいと思います。

次は緊急経済対策であります。那須烏山市緊急経済対策相談窓口が昨年12月25日に設置されましたが、その受付状況についてお聞きしたいと思います。米国のリーマンブラザーズ証券が世界中にばらまいた不良債権が、100年に一度と言われる未曾有の世界同時不況を引

き起こしたわけであります。高い利率にひかれたものと思いますが、いつの世もネズミ講や融資詐欺などの被害が後を絶ちません。汗をかかずにうまい話はないものだと国民全体がこういう時期に意識を強くしなければならぬと考えるところであります。

先日、厚生労働省が職を失った非正規労働者の数を訂正しました。ことし3月末までで予定を含めて15万7,800人を超えるだろうということであります。政府は昨年12月には非常に小さく見積もって8万5,000人程度と見ていたようであります。

与謝野大臣もハチに刺された程度だというようなことを言っていたかと思いますが、とんでもない思い違いを政府はしていたこととなります。民間では40万人、あるいはそれを超えるような予測も出ています。就職内定の取り消しもかなりふえ1,574名に上っているようであります。

続いて4点目は、高度情報化の推進についてお尋ねいたします。地域ICT利活用モデル構築事業としまして総務省の指定を受け、烏山小学校への児童見守りシステムが昨年12月1日のスクールバス出発式からスタートして、早3カ月になります。子供を守る安全、安心の取り組みとしては、県内はもとより県外からも大きな関心が寄せられていると聞いております。システムの運用状況と他校への実施見込み等についてお聞きしたいと思います。

次に独居老人、いわゆるひとり暮らしの高齢者福祉対策として、携帯電話の歩数計機能を利用した安否確認も試験開始されたようでありますが、現在の状況についてお聞かせください。

最後は、介護保険についてであります。平成12年度から始まった介護保険も4期目となります。後期高齢者福祉計画第4期介護保険事業計画が策定されますが、保険料や見直す内容について伺うものであります。

以上1回目の質問といたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは20番高田悦男議員から、県道10号線について、定住促進条例について、緊急経済対策について、高度情報化の推進について、そして介護保険について、大きく5項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えを申し上げます。

答弁の前に、先ほどは光ファイバーの件につきまして、私を初め職員に大変お褒めの言葉をいただきましてまことにありがとうございます。私も思いがけなく2カ年でこれだけ配備ができたということは、実はこの高田議員の絶大なるご支援があったということにほかならないと思っておりますので、大変敬意を表しているところでございます。今後とも携帯電話もこれはいろいろ機種がございますけれども、今、98.1%までの感知地域が拡大をいたしております。

す。これらも含めてBフレッツにつきましては100%配備ということになりましたので、大変ありがたいことでございます。今後ともご支援をいただきたいと思います。大変ありがとうございます。

さて、県道10号線でございます。この主要地方道宇都宮那須烏山線の道路整備につきましては、議員ご指摘のとおり県土60分構想や合併した那須烏山市の融合融和を図るための基幹道路といたしまして、烏山土木事務所の特段のご配慮をいただきながら、高瀬工区、三百沢工区ともおおむね順調に整備が進んでおります。三百沢工区につきましては、緊急地方道路整備事業によりまして、全体計画500メートル、歩道3.5メートルを含む幅員11.5メートルの道路といたしまして用地買収及び一部工事に着手しております。

本年度は特に今まで一番狭隘で危険な箇所を改修を進めるために、道路南側の地権者のご協力をいただき、現在、歩道及び車道の整備工事を進めております。今後は福岡交差点部分の改修が早期に完成するよう、烏山土木事務所に対して地元対策の支援をするとともに、交差点の早期完成を目指し、要望活動を進めてまいります。

高瀬工区につきましては、緊急地方道路整備事業によりまして、高瀬交差点から神長地区の江川付近までの延長1,860メートルのうち、現在、高瀬トンネル付近と高瀬交差点付近が未整備であります。特に、高瀬トンネル付近は丸山峠と言われ、幅員が狭い上、勾配がきつく急カーブが連続する危険な道路であります。このため、トンネル工法により整備を進めることで、現在平成24年度までの債務負担行為による一般競争入札の手続きを進めております。

トンネルの概要でございますが、延長430メートル、幅員は片側歩道3.5メートルを含む12.0メートルの道路として整備を計画いたしております。高瀬交差点につきましては、3方向が主要地方道でございますが、1方向が市道になっております。市道の高瀬森田線につきましては、本年度用地買収、一部改修工事を実施をし、来年度完成を目指して進めております。主要地方道部分につきましても、市道と連携をし、完成するように要望しております。

2点目の主要地方道宇都宮那須烏山線の山中交差点につきましては、現在、変形十字路になっているとともに、交差点の前後は直線で勾配があり、速度が出しやすい構造になっており、さらには大金方面から宇都宮方面に右折する交通量が多い交差点であります。

しかしながら、地形的に東側が低地になっておりまして、構造的に改修が難しい部分がございますが、植樹帯等を活用した改修や右折車、直進車分離式信号の設置を烏山土木事務所に要望する所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

定住促進条例についてお答えをいたします。ご案内のとおり、市定住促進条例は、平成19年11月に開催されました市議会臨時会において可決、ご決定をいただきました。議員ご質問の同条例制定後の状況でございますが、平成20年1月1日から12月31日までの申請

及び奨励金の交付状況は、新築住宅が72世帯、1,710万円、中古住宅9世帯、135万円、空き家改修が1世帯、15万円、奨励金交付額の合計1,860万円となっております。内訳といたしまして新築住宅のうち土地購入ありが27世帯、土地購入なし45世帯、中古住宅のうち土地購入ありが9世帯、土地購入なしゼロ世帯でございました。

また、転入及び在住者別で見えてまいりますと、転入者は27世帯、63人、在住者は55世帯、210人という状況にあります。その効果は徐々にではありますが、あらわれているものと考えられます。今後につきましても、広報、お知らせ版、市庁舎等の窓口及び税務課の家屋評価時における説明やパンフレット配布を行うとともに、市内外への企業訪問や建設業者等のハウスメーカーなどに定住奨励金の趣旨普及を推進し、定住促進条例の目的達成を図りたいと考えております。

緊急経済対策についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、市緊急経済対策相談窓口につきましては、昨年12月25日に設置し、納税相談や融資及び雇用相談などに対応しているところであります。まず、解雇あるいは会社の倒産などに伴う納税相談でございますが、現在までに16件報告をされております。中身といたしましては、納税不安や加入保険の変更に関する問い合わせなどでありました。これらの対応といたしまして、例えば分割納付の方法もあるので相談をされるよう説明をし、国民健康保険の保険税については仮計算をしてあげるなど、丁寧に対応させていただいております。

次に、制度融資関係でございますが、市融資制度の拡充と年末年始の融資業務の円滑化を図るため、12月19日に市内金融機関の市制度融資事務取り扱い会議を開催し、金融危機に対する市の方針を説明し、市内企業の資金需要、経営状況などの情報収集に努めながら、迅速かつ円滑な融資事務に努めてまいりました。特に、年末年始、休日の窓口事務にあたりましては、事務対応のマニュアルを作成し、当直職員への指導徹底を図りながら、融資事務に支障のなきよう万全を期して臨んでおりましたが、資金の申し込み、資金相談などの受付はなかったようでございます。

次に、雇用相談であります。国の雇用助成金制度の情報提供や求人情報の提供などハローワーク那須烏山との連携を図っておりますが、現在までに直接市の窓口で雇用相談にまいったのは1件にとどまっております。しかしながら、昨日、平塚議員のご質問にもお答えいたしましたが、日本経済の悪化に伴い、本市経済も大変厳しい状況にあります。この状況はますます悪化していくものと予想されますことから、本市行政といたしましては、でき得る限り全力を挙げて相談窓口の充実を図ってまいり所存であります。

次に、高度情報化の推進についてご質問がございました。まず、1点目の児童見守りシステムにつきましては、烏山小学校をモデル校に選定をし、昨年12月1日に運用が開始されたわ

けですが、多くの関係者らのご協力により、現在までのところ大きなトラブルもなく、順調に運用がなされている状況にあります。児童の保護者等からも子供の安全確保の観点から高い評価をいただいております。

これらの取り組み状況につきましては、新聞、ラジオ、テレビを通じて報道がなされておりまして、県内のみならず全国各地から問い合わせや資料の請求が来るなど、注目を浴びている状況にあります。さらには携帯電話事業者との連携により、携帯電話不感地域が大幅に解消されるなど、その効果は大変大きいものと感じております。

現在、平成21年度のプロジェクト展開に向け、烏山小学校の全保護者を対象にアンケート調査を実施しているところでございますが、さらに使い勝手のいい柔軟なシステムにすべきとの意見や、徒歩児童に対しても何らかの安全対策を施してほしいという要望も多数寄せられております。

これらの意見、要望を受けまして、児童見守りシステムの改修や徒歩児童への対象拡大、そして市内における全小学校への拡大に向け、現在、国の2次補正予算分の地域ICT活用モデル構築事業に応募をしているところであります。採択の結果につきましては、別途ご報告させていただきますが、仮に不採択になったといたしましても、学校や児童、地域のニーズ、そして本市の財政状況を踏まえた上で、順次全小学校へと拡大をしていくことで検討を進めております。

また、児童見守りシステムの構築により、小学校への登下校情報を保護者等にメール配信する仕組みが完成したわけですが、実は単に児童の登下校情報を配信する機能だけでなく、学校から保護者に対しまして情報伝達するための一斉緊急連絡網もあわせて整備できたこととなります。

現在、この一斉緊急連絡網を通じ、試験的に情報の配信を行っているところでありますが、将来的には不審者情報を初めとする緊急情報等伝達手段としての活用も見込んでおりまして、学校と保護者を結ぶネットワーク網として大きな期待を寄せているところであります。

2点目のひとり暮らしの高齢者に関しましては、きずなプロジェクトの一環として試行的に4人の対象者に携帯電話を貸与し、携帯電話を活用した高齢者の見守りについて、その有効性を検証しているところであります。現在、貸与しております携帯電話は万歩計及びGPS機能が標準装備されております。これらの機能を活用し、日々の歩数情報や高齢者からの緊急通報に基づく健康確認や安否確認、そして位置確認などを速やかに行うことができる健康確認システムを構築いたしました。

緊急連絡を行うにあたりましては、高齢者でも簡単に操作できるよう配慮いたしております。具体的に申し上げますと、いざというときの連絡先として、優先順位の高い3件の電話番号を

ワンタッチダイヤルボタンに登録設定をいたしました。1番目のボタンを押せば長男の携帯電話に、2番目のボタンを押せば長男の自宅の電話に、そして3番目のボタンを押せば担当する民生委員の携帯電話等につながる仕組みとなっております。なお、3つのワンタッチダイヤルボタンへの登録情報につきましては、ひとり暮らし高齢者の希望による設定といたしており、貸与される携帯電話ごとに登録情報は異なっております。

さらに、緊急事態のため、通話さえ困難な場合には、携帯電話の背面にある緊急通報ボタンを押すだけで位置情報と緊急情報を発信することができます。この緊急通報につきましては試験的にはございますが、24時間体制で、きずな運営センターで受け取る体制も整備いたしております。

したがって、夜間の就寝時には携帯電話を枕もとに、また、外出時には常時携帯することにより、突発の緊急事態にも連絡が可能となるなど、高齢者の見守りに大きな効果を発揮するものと考えております。将来的には既に設置をされております固定電話を活用した緊急通報装置、現在設置件数84件、これらの補完的機能を担う取り組みとして大いに期待をしているところであります。

今後は検証結果を踏まえながら、行政と地域住民との連携体制を確立するとともに、携帯電話を最大限に有効活用した安心、安全な快適ネットワークづくりを目指すことといたしております。さらには、きずな運営センターがひとり暮らし高齢者の緊急連絡窓口の受け皿として自立的、継続的な運営が可能かについても検証を進めていきたいと考えております。

しかしながら、高齢者にとりましては、携帯電話に対するなじみが薄く、適切な操作ができないことや、携帯電話を絶えず身につける習慣がないこと、そして良好なメンテナンス等が困難であることなどの課題があります。これらの課題を解消すべく高齢者に対しての携帯電話の操作に対する十分な理解と一層の啓発を図るため、定期的な訪問による操作説明やサポートを図ることにより、高齢者の見守りのさらなる充実を目指すことといたしております。

介護保険についてお答えをいたします。平成21年度から第4期介護保険事業計画の主な改正点ではありますが、今次は、介護予防の重視や地域支援事業、地域密着型サービスの導入等に関する事項についての大きな改正は行われず、認定審査にかかわる調査項目の一部見直しが行われるなどにとどまっております。これらにつきましては先日平塚議員にご説明をしたとおりであります。

したがって、本市といたしましては、基本的には第3期介護保険事業計画を踏襲しつつ新たな計画を策定する中で、サービス事業者が参入しやすい環境整備に努めるなど、介護サービス体制の充実を図ってまいるとともに、介護保険制度の円滑な運営のためにはサービスの質をいかに高めていくかが重要であると考えますので、適切な指導、助言等にも努めてまいりた

いと考えております。

2点目の保険料につきましては、高齢者人口の推移、介護サービス給付費の見込みや地域支援事業費等及び基金の活用など、総合的に勘案をして第1号被保険者における保険料の基準額月額を設定いたしましたところであり、特に第4期計画におきましては、第3期計画における保険料の急激な上昇を抑えるための激変緩和措置が終わることから、認定区分の第4段階を細分化するとともに、新たな第5段階を設けるなどして、これまでの7段階から実質9段階の区分として保険料の上昇を抑えるための弾力化を図ったところであり、低所得者へ配慮した形となっております。

終わりになりますが、介護保険制度の運用につきましては、今後も引き続き要介護とならないための高齢者への健康づくりの施策、介護予防対策を充実をして、介護保険財政の安定化及び高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心した生活ができる地域づくりを目指していく所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 子細にわたっての答弁でありますので、おおむね了解としたいと思いますが、一部質問を充実するために再質問をしたいと思います。まず、県道10号線の竣工見通しについては平成24年度を見込んでいるということでございますので、安心はできるかなと思うんですが、1つ心配な点がございます。それは、道路特定財源の一般財源化であります。この見通しについては、地方自治体ではどのように考えているか、もしその辺の見解があれば総合政策課長の答弁を求めたいと思います。

○議長（水上正治君） 市総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） ただいまのご質問であります。平成21年度の税制改正によりまして、道路財源の一部の一般財源化ということになっております。当初予算におきましても、その反映をさせていただいておりますけれども、収入の名目といたしまして変わった点でございますけれども、地方道路譲与税が新たに地方揮発油譲与税という名称に変わっております。当初予算をごらんになっていただきますとわかるかと思いますが、ただ、この地方揮発油譲与税につきましては平成21年の3月課税分、これは平成21年6月に収入をされるということから、一部平成21年度に限りましては旧法と両方存在する形になりますので、予算措置についてはそのような措置をさせていただいております。

自動車取得税についても、やはりほんの一部であります。旧法と新法分とに分かれている状況であります。一昨日、樋山議員の予算のときの答弁にもお答えしましたが、地方財政計画で、やはり国での収入見込み等がかなり厳しい見込みと、それに伴っての地方財政計画が

策定されておりますので、それらに沿って予算化をしてございますが、前年度と比較しますと一般化されておりますけれども、対前年比から比較しまして減収を見込んでおります。なお、一部自動車取得税関係、環境に優しいということでのエコカーを取得した場合には、かなり軽減措置がございますので、それらの減収分については国から補てんがされるという措置になっておまして、その分については特例交付金等で予算措置をさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 了解とします。

次に、この県道10号線の工事にかかわる用地取得等は特に問題はないかなと思っておりますが、私ども議員にも手伝ってほしいというような要請があれば、やぶさかではありませんので、ぜひご協力を申し上げたいと思っております。

高瀬森田線ですね、これとの取り付けが現在一部で始まったようですが、この道路の改良工事は今のところ具体的に計画があるのかどうか。その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 都市建設課長池尻昭一君。

○都市建設課長（池尻昭一君） お答え申し上げます。市道分の高瀬森田線については平成21年度も引き続き工事を実施しまして、県道との交差点改良を速やかに完結するよう県にもあわせて要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 了解。

次は2番目の、私の家から一番近い山中入り口の交差点についてであります。ここの交差点であります、非常に国道並みの通過車両となっているようでございます。最近の調査から取り上げてみますと、宇都宮方面から烏山方面へ向かって走る車が7,000台、当然これは日中ですね。それから、ガード方面及び曲畑方面へ向かうのが合計で5,000台、計1万2,000台があこの交差点を通過しているわけでございます。これは国道4号線にも匹敵するのではないかなと思っております。

先ほど山中入り口交差点の改良については近々始まるというような話も聞いているんですが、現在、把握している点をお聞かせ願えればありがたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（水上正治君） 都市建設課長池尻昭一君。

○都市建設課長（池尻昭一君） 山中交差点の改良については、先に田野倉自治会長さんを代表としまして、ぜひ早期に歩道、また、ご指摘の交差点の改良の整備を要望するという陳情

も出ておりました、烏山土木事務所のほうでも強くその意をいたしておりました、早急に対応したいという情報を得ておりますけれども、具体的にどういう形でという情報はまだ入っておりませんので、できましたら、また必要な時期にご説明をさせていただければと考えておりますので、以上でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 休憩を求めたいんですが。

○議長（水上正治君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時42分

○議長（水上正治君） 再開いたします。

20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） そういうことで、まことに時宜を得た質問だったなと思っております。

続いて定住促進条例について再質問いたします。先ほどの答弁によりますと、転入1に対して在住が2のようでございます。この割合は当初予想されていた数字かなと思うんですが、その辺の見解についてはどうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことについては私も大変期待をかけた条例であったわけがございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、ほぼ予定どおりの数字かなというふうに見ております。市外から来る皆様方をさらにふやしていく。そういった那須烏山市の定住促進をさらに企業誘致とあわせて拍車をかけていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは、市長の決意をお聞きしましたので、この点については了解いたします。

3番目の緊急経済対策について再質問したいと思っております。これも同僚議員とかなりダブっている面がございますので、1点だけお聞きしたいと思っております。市内において企業の倒産などはなかったように聞いているんですが、この点についてお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） 企業の倒産につきましてでございますが、その辺の把握は非常に難しく、また、雇用につきましてもハローワークのほうへ情報提供はお願いしているんですが、現実的に倒産という形は把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 把握するのは非常に難しいと思います。私が聞いたところによりますと、これを機に事業をとりやめるといような方がいらっしゃるようです。また、市内の企業、労働組合があるところにお尋ねしたんですが、平均週1回の休業、そして法律に基づいた休業補償がされているようでございます。一日も早く、この100年に一度と言われる世界不況が回復するようにただただ祈るばかりかなと思います。これは特に答弁を求めません。

それでは、高度情報化の推進についてでございます。子細に渡る答弁でありましたので、職員の努力に感謝をしなければならないなと思っております。非常にやる気があるんだなと理解もしております。

何点かお尋ねしたいと思うんですが、総務省の採択の可否というのはいつごろ結果が出るのか。その点についてお聞きします。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 国の第2次補正関係につきましては、2月23日にヒアリングがございました。そのニュアンスであります。本市の提案、かなり取り上げられるのではないかという感想は持っているんですが、3月の早ければ今週いっぱいぐらい、この議会開会中には何かしらの内示、不採択も含めてでありますけれども、あるのかなというふうに思っています。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） ぜひ今定例会中にいい結果をお聞きしたいものと思います。

安否確認と位置情報の確認はきずな運営センターでされていると思います。このきずな運営センターの今後の設置状況についてはどのようにしていくのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 現在、見守りシステムあるいは健康管理システム、災害情報関係を含めて開発中、あるいは既に運用しているのもありますけれども、できれば、きずな運営センター、現在これらのシステムについて県内あるいは全国に向けて発信していければ、これらをぜひ軌道に乗せたいという考えがありますので、できれば今のきずな運営センター、会社化といいますか法人化をぜひ図っていただいて、本市に根をおろしていただいて、幾分なりとも市の1企業としてここに根づいていただくような方法で、将来的にはそういう考えを持っています。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） ぜひそのように継続性のある法人化に向かっていただきたいなと思っております。

あと本年度の重点事業として約5,000万円ほどが計上されておりますが、今後の事業の展開について、おおよそ概要で結構ですので、お知らせいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） それでは、お答えいたします。平成21年度の事業計画でありますけれども、初日の補正予算のときにも平塚議員だったかと思いますが、地域ICTに関連して3月補正での質問がございました。それらとダブる形になるかと思っておりますが、市としましては、主な事業としましては健康確認システムの構築を図ってまいりたいと思っております。現在、歩数計を利用しました健康管理システムはできているのでありますけれども、新たに健康器具、例えば血圧計とかそういう器具と連動をした健康管理システムを構築していきたいというふうに思っております。それらは将来的には保健指導にも役立たせていければというふうなことで、平成21年度健康管理システムを構築すべく計画をしているところであります。

以上です。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 私が聞きたいと思ったのは、実はほかの小学校への展開なんですね。これは今度の総務省の認可というか、採択されなければ小学校への展開はまだという考えなんですか。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 先ほど市長の答弁の中でも全市内の小学校に広げるという説明がありましたけれども、今回、予定していますのは先ほど申しあげました2次補正で現在のほうに要求しておりますけれども、これらが採択になれば、その2次補正で繰越明許の事業になっておりますけれども、その中で対応したい。仮に不採択になったにしても、先ほど市長説明のとおり、一般財源等持ち出しをしましても、全市内の小学校には普及していきたいというふうに思っています。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それで、ほかの小学校へは同時に進めるのかどうか、その点についてお聞かせください。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 同時に進めたいというふうに思っています。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） あとはきずな運営センターの24時間体制ということがうたわれていると思うんですが、この辺の対応は非常に難しいのかなと思っておりませんが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） きずな運営センターは24時間体制でありますけれども、きずな運営センターとの業務の契約上、当然土曜、日曜、祭日、年末年始を除きます9時から6時はきずな運営センター、常駐をされておりますけれども、きずな運営センターの24時間対応ということで、きずな運営センターの職員の方に携帯電話を2台、2人の方になりますけれども、貸与してございます。それらの携帯電話で万が一ひとり暮らしの高齢者等から緊急な情報があれば、その2人で対応する。

その結果、先ほど申しあげましたボタン1の場合ですと長男さんにと、2番目は長男さんの携帯電話にと、そういう手法で保護者というか、近親者の方に相談をしてどういう対応をとるか、そういうことで対応していきたい。

なお、できれば次年度以降は警備会社あるいは特別養護老人施設との24時間連携もできないかどうか検討していきたいというふうに思っています。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それを聞いて安心したわけですが、今は電話にも便利な機能がありますから、転送電話、いわゆるボイスワープということでどこにいても転送できる。そういう方法をとっていけばよろしいのかなと思っております。

あともう一つは、以前にも話が出たかと思うんですが、災害等に関して市内にいる方全員にメールを送る。エリアメールのサービスについてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） エリアメールにつきましては、市内で発生しました各種の避難勧告とか災害情報等があった場合に、携帯電話に配信するサービスということになっておりまして、このエリアメールにつきましては、現時点では特定会社の携帯電話の一定機種以上をお持ちの方につきましては、この那須烏山市内に入ってまいればその機種をお持ちの方については災害情報等を受信できるというシステムになっております。

また、この機種以外の場合は、イメージキャストといいますか、このシステムが既にありますので、そちらのほうに登録をさせていただきますと、これは登録していただいた方のみになりますけれども、その災害情報の発信、そして受信という形で対応ができるというふうになっております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 課長が機種名を言うわけにはいかないでしょうから、私が言うならば問題ないでしょうから、ドコモであればFOMA以上の機種であれば、どこにいてもメールを受けられるということをつけ加えておきたいと思います。

それでは、最後の介護保険についてを質問したいと思っております。今回の見直しについては保険料激変緩和措置をして、最高の9ランクで3年後に2,000円上がる。それが一番大きい数字かなと思っておりますので、住民の方にはなるべく負担がかからないように配慮をされたなど、この辺は敬意を表したいと思っております。

さて、計画の基盤整備の中で、小規模特別養護老人ホーム、きのうも同僚議員から質問があったかと思うんですが、29人以下の特別養護老人ホームとグループホーム整備を推進するとありますが、いつまでにどの程度の施設を整備する方針かお尋ねいたします。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） ただいまのご質問につきましては、先日もお答えしたとおりでございますが、小規模特別養護老人ホーム、これは地域密着型と申しまして、市の認可権限がございます。ベッド数は29床でございますが、これにつきましては平成23年を目途に整備をお願いしたいと思っております。

それから、認知症対応のグループホームにつきましては、今回の計画では2ユニット、1ユニットが9床でございます。この9床のグループホームを2つ整備する計画でございます。年度としましては平成22年度、平成23年度を予定しておりますが、ことしから若干規制が緩和されまして、1施設で2ユニットがオーケーになったんですね。今までは必ず1カ所1ユニット9床までというふうになっておりましたが、財力のある事業者さんであれば2ユニットを1カ所に設置できるというような内容になりましたので、その辺も含めまして整備を考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 現在の介護は、介護の予防と認知症の対策が大きな柱だと思っております。介護予防の中で現在のとじこもり対策が先日数字で示されたと思っております。訪問指導ですね、実人数が53名、延べ97名となっているようですが、その中で寝たきりではないが身体機能の低下によってとじこもりがちになる方の人数を把握されていれば、お聞かせ願いたいと思います。今のは平成19年度の数字ですね。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 実際、寝たきりではないがとじこもりがちという方につきましては、調査項目がありませんので実数はつかんでございません。しかし、独居老人、独居

世帯、これは年が明けて最近集計が完成したところですが、715世帯あります。これは独居です。それから、高齢者世帯、いわゆるお年寄り同士の世帯、これが742世帯ございます。この中の独居高齢者の715世帯の中が中心になろうかと思いますが、いわゆる加齢とともに外に出にくくなっている高齢者の方は5%から10%ぐらいはいるのではないかと。あるいはもっと多いのかなという感じはしますが、実態はつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） なかなか実態は難しいんだろうと思います。特定高齢者が足の痛みなどによって運動機能が低下します。そして、とじこもりがちになる、そうしますと50%以上の方が2年以内に要支援になるだろうと言われております。そこで、提案するんですが、接骨師による訪問機能回復訓練の予算化を図ってみてはどうかと。これは介護保険の対象にはなりませんので、医療になるかと思うんですが、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） いわゆる介護予防の対策の一環だと思いますが、介護予防はさまざまな施策をしております、各地区で現在行っておりますいきいきサロン、これは自治会単位でやっておりますが、この中でも軽体操とかそういったいわゆる機能が低下しないようなそんなことをやっております。さらに、いろいろなサービスの一環として、このようなことも必要であるかどうか、ちょっと予算も絡むことでもございますので、内部でよく検討いたしまして対処を考えたいと思っております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 私が考えるには、いきいきサロン、そういう機会に出かけられる人は問題ないのではないかなと思うんですね。とじこもりがちになる方の対策だと思います。先ほどの数字では715世帯のうち、5%から10%だろうということですので、35人ぐらいかなと思うんですが、接骨師の組織があるんですが、その中で検討されたようであります。

1回1時間ぐらいだと思うんですが、3,000円として月4回ですから1万2,000円。これを3カ月続ければ、かなり機能が回復するという結果が出ております。月8回にすれば2万4,000円、3カ月で7万2,000円になるわけですが、この辺の数字的なものは今後実施されれば、お互いに話し合いでもう少し低くなるか高くなるかはわかりませんが、この程度でできるんだろうと思うんですが、いかがでしょうか。また、介護の認定を外れた方にも救済策として私は一番いいのかなと思っております。この点についてお答えをお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、接骨師を活用して介護予防にというご提言でございますが、ご案内のように独居老人世帯715世帯、さらに高齢者世帯と言われますのもさらに倍、1,500世帯ぐらいがあるんです。そうしますと、1万世帯でございますから、約15%ぐらいがこの高齢者世帯でございます。そういった中ではこの独居のみならず、ひきこもりの老人の方は毎年ふえてくると想定をします。

この高齢者独居老人、あるいは高齢者の社会をどう改善をしていくかというのがこれからの高齢化対策では最も重要な施策として私も位置づけております。議員ご指摘のように、いきいきサロンであるとか、ゲートボール大会に来ていただける方は全く心配ありません。出たくても出られないという精神的なことが大きくなっているようでございますから、そういったことに参加をする啓発も必要だろうと思います。

そういったことは行政で取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、さらに今のご提言等についてはよく研究をさせていただきたいと思っております、ご提言として受けとめさせていただきたい。このように思います。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 私どももいよいよ還暦となりまして、一番味わうものは在宅介護の苦労だと思っております。私どもの仲間でも定年を待たずに、介護のために職場をやめた仲間が数多くおります。つまり、老人が老人を介護するという老老介護が始まっているんですね。始まっているというか、もうそういう渦中にあるんだと思います。

いかにして老老介護から解放してあげるか。これは施設介護の充実しかないと思うんですが、それ以前の介護予防をさらに充実させていただきたいと思っております。老老介護になりますと、家の中はまさに地獄であります。この地獄から解放してあげたい。そのような思いで今回、質問をしたわけでございます。この辺について考えるところがあれば答弁をいただきたいと思っております。なければ結構です。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨日も同様のお答えをさせていただきましたが、私は確かに老老介護が年々高齢化率の進展とともにふえてくるだろうと予測をいたしております。言われますように、また老老介護ができ得る家族はよろしいんですが、老老介護ができない世帯を指しているんだろうと思っておりますが、やはりそうなりますと大変毎日が地獄の生活ということでございます。

そうしますと、痛ましい事故がふえているということにつながってきます。そのようなことを避けるためには、やはり介護予防をさらに協力を推進をしていく。でき得る介護予防の支援を行政としても取り組んでいきたい。また、民間活力もお願いしたいということでございます。

さらに、どうしても介護になってしまって寝たきりになってしまうということになった場合には、やはりこれは施設介護ということになると思いますので、どうしても家族でみられない世帯については、手厚い施設介護に、さらにベッド数をふやして、そのようなことを推進をしていかなければならないのかなと強く感じております。

いずれにいたしましても、那須烏山市に課せられた大きな課題はまさにそこでございますので、議員のご指導もいただきながら、今後この介護予防、そして高齢化社会のあり方について、さらに活性化が図られるよう努力、精進をしていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 最後に1つまとめとして、老老介護は親も子も共倒れになってしまうんですね。その共倒れを防ぐため、あるいはこの市内からそういう悲しい事件、事故を発生させないような取り組みで今後も皆さん方には取り組んでいただきたいと要望して、質問を終了いたします。

○議長（水上正治君） 以上で20番高田悦男君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、本日最後でありますけれども、18番樋山隆四郎君の質問を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） やっと質問の時間が参りました。長い間待ちましたが、きょうは3時にあげるということでもありますから、まず、質問の内容の第1番、雇用創出という問題は、先ほど市長にも言いましたが、もう何人もの議員がこの会議で質問をしているわけでありまして、ですから、私は答弁も何も要りません。これはカットいたします。

それと、緊急経済対策、これも同じであります。ただ、この緊急経済対策の6施策、24項目をこれからやるんだということで全員協議会から説明がありまして、これから各委員会が検討して、最終的には議決されるんだろうと思いますが、これは中身のほうがなかなか動かないんですよ。これが問題なんです。中小企業の融資、今、中小企業はどれだけ金が欲しいか。しかし、この融資の方法に問題があるんです。保証人をつけろとか、担保をとるとか、いろいろぐずぐず言っていて、もうそういうものを出せる人はもう借りてしまっているんです。

今、借りられない人はもう1億円か2億円の50%が返ってこなくなってる構わない。無担保、

無保証、そして、営業成績が上がったら返してくれ。10年でも15年でもいい。そのぐらいの覚悟でやれば、これから3月に向かってどうにもならないという人は殺到するはずです。そのぐらいの太っ腹の気持ちでなければ、この地域から中小企業が消滅していく。

先ほどのテレビでも、経常利益が10月から12月の間で製造業ですよ、85%の減益、こういうものが現実ですからね。ここから1月から3月までだってどうなるかわからない。決してそれは上向きにならない。

こういうふうに私は見ますが、こういう問題も含めてこの経済緊急対策にはあそこにある項目だけでは、なかなかうまくいかないのでは、もう少ししっかりした本当に血の通う施策に入ったほうがいいのではないかと。こう言っても、既にあれだけのものを発表しているんだから変えることはできないので、答弁は結構ですから、私の考えだけであります。

さて、3番目の問題の12月議会で問題にした補助金なんです。今度の予算を見たら、補助金はできるだけ減らすと言った。何と4,700万円もふえている。ふやすところがあるんだったら、どこか削りなさい。補助金というのは公益性がなければだめだ。果たして公益性のあるものばかりがあそこに出ているのではないんです。うんと狭い範囲の人たち、一部の団体、そういうものに出ている補助金もいっぱいあるわけです。そのかわり、その団体も必要であればいいです。しかし、必要のないところまで出る。もう役目を終わった団体も見受けられます。

ですから、この辺のところはふえた理由、それだけで結構でありますから、そこから先は今度は質問席で少しやりたいと思いますので、ひとつよろしく答弁のほどをお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、経済雇用対策について大きくご質問をいただきました。議員からのご意見でもって、雇用創出対策と緊急経済対策については割愛させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

平成21年度予算の補助金等についてどの程度減額をしたのか、また、その基準は何かというお尋ねでございます。この平成21年度予算の補助金等についてでございますけれども、平成21年度当初予算は、もう緊急経済対策で何度もお話をしておりますように、100年に一度と言われる世界的な経済金融危機に対応するため、財政出動による生活支援及び企業等支援のための緊急経済対策事業を実施することはご案内のとおりでございます。

また、このような状況下にありましても、安全、安心を柱とした福祉、環境、教育などの諸施策に対する市民のニーズは高いものがありますので、それらにこたえていくためには機能的かつ柔軟な対応を図ることが不可欠であると考えております。

このようなところから、平成21年度は市総合計画に基づく諸施策と緊急経済対策事業の実

施を前提といたしまして、これまでの行財政改革の成果を踏まえながら、限られた財源の効果的、効率的な活用に努め、一層の市民福祉の向上に配慮した予算編成を行ったところでございます。

議員ご質問の補助金等についてでございますが、負担金につきましては広域行政事務組合負担金が減額となった一方、後期高齢者医療給付市町村負担金の大幅な増によりまして0.9%の増となっております。

また、補助金につきましては、緊急経済対策といたしまして今、ご指摘いただきました市制度融資の拡充、これは預託金の拡充でございまして7,000万円から1億円に増資をいたしております。

保証料を従来の2分の1の補助から全額補助に引き上げたということでありまして、そのことや、農林漁業支援対策といたしまして、飼料高騰や原油対策等の助成金にあわせまして2,061万1,000円の助成措置などを実施をすることとしたために、事業費補助金が増額となりまして、結果として7.5%の伸びになったということでありまして。

また、さらに交付金につきましても、森林整備、地域活動支援交付金や中国青海省訪問団受け入れ事業に対する交付金などにより2.4%の増になったところでございます。

団体運営補助金でございますが、平成20年1月に市の補助金等検討委員会から原則平成21年度をもって廃止との報告が出されておりますので、平成22年度からは運営補助金から事業費補助金へと移行する予定といたしております。なお、事業費補助金に移行するにあたり、これらの基準を設けるために、平成21年度に補助金等の検討委員会等を設置して検討してまいる所存でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長からいろいろな事業がふえた。その緊急経済対策あるいはいろいろなものがふえたので、これだけの補助金が増額となったということではございますが、この行財政改革集中プランというパンフレット、これは市がつくったわけですね。平成17年度から平成21年度までの5年計画のものであります。

それで、その中ではどういうことが書いてあるかといいますと、補助金等については合併に伴う同団体の統合の推進と補助内容の精査等を行い、平成21年度までに、今年度までに補助金等を平成17年度当初予算比で1.6%、約3,000万円程度削減することとしました。補助金に関してはこういう大きな目標があるわけでありまして。

しかし、現実には、平成17年はちょうど統合の時期ですから、平成18年度はどのぐらいだったかというところ20億5,100万円です。平成19年は19億9,000万円、平成20年は

21億7,200万円、そして平成21年度、今年度は22億1,900万円。平成19年度は確かに減ったんですよ、4,000万円ほど。しかし、平成21年から平成22年までの間に4,700万円ふえているわけです。

今、市長がいろいろな事業をやったと。緊急経済対策でも実際12億円と言っていますが、6億円、1年度は6,000万円ぐらいしか使わないんだと、2年にわたってやるんだからということですが、そういう対策をやるのであれば、この補助金というものに枠をつけて、キャップをはめて、そしてどこどこを削ればその範囲内で収まるか。先ほど言ったように、必要のない補助金がここにはずらりとあるわけでありまして。

それと、補助金検討委員会が平成21年度には廃止、ちゃんと明記をした報告書があるわけですよ。今年度に廃止するといったのが廃止していない。具体的な名前を挙げましょうか。これを見ればわかりますから。そういうことをやっていたのではだめだと言っているんだけど、なかなかわからない。言うこときかない。一般質問なんてやったって意味がない。何もやらないんだから。

廃止と言っているのは、ここでは生涯学習課、ガールスカウトとボーイスカウトはだめだここに書いてある。これで12月の答弁で考えますと言って、ここに載っかっている。廃止していない。これだからだめだ。何度こういうことを言ったって計画だけしたって、それはどこだって削りたくないよ。さっき言った公益性とかこういうものに補助金のルールまで変えている。それに当てはまるか。こういうときに、後は検討するとか、もう平成21年度に廃止するって、ほかにもあるんだ。ところが全然やっていない。

こういうものはどういうふうに市長は考えているのか。少し中身を聞きたいんですが。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、言われているのは最後にお話をしたいいわゆる団体への運営補助金ですね。いろいろと農業団体、福祉団体、いろいろな団体がございまして、それに対する運営団体補助金は平成21年度をもって廃止ということでございまして。今、平成20年度でございまして、結果的に次年度いっぱいまで廃止を考えております。

これを平成21年度精査をかけて、もちろん今もそういったところで精査をかけているんですが、今、言われたガールスカウト云々についても、とりあえず平成21年度までに最終的に廃止をしよう。それで後は必要かどうかは、その是非については事業費補助金でもって対応しよう。こういった考え方が基本的にございまして、これはひとつご理解をいただきたいと思っております。

また、今回緊急経済対策が昨年の12月から浮上した件が、全体的な補助金としては額が上がっておりまして、これはいつまでやるんだというご質問もいただいておりますが、極めてこ

これは緊急でございますので、単年度の予算計上というふうにご理解いただきたいと思います。ただ、これはこの経済情勢あるいは世相によりまして、この継続の是非はそのところで判断すべきだろうと考えておりますので、この緊急経済対策の補助金等については一時的な緊急対策だというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私は今、廃止の問題を言いましたが、これは柔らかに言っているんですよ。本来ならこれなんかすぐ廃止と書いてあるんです。すぐ廃止。平成21年度じゃないんです。柔らかに言っているのにそれだから。これではどうにもならないよ。平成21年度までに見直しとか、Cの幾つかとか、9とか、あるいはBの幾つかとか、これは10段階ある。そういうものに対しても何の手も打たない。これは象徴的なものだから言っているんです。ほかにもこういうのがいっぱいあるわけです、この補助金の中には。

だから、こういうことから手をつけていかなければ、これはなかなか難しい。本来ならこれ、ゼロベース。そうすれば私は真水で3億6,000万円ぐらいあるわけです。ところが13億円にしたって、これを絞り込めば、ただ、病院に関してはだめなんです。ここは聖域を設けろと言っているんだから。そういうものに関して本気になって、行財政改革集中プラン、これで進んでいるのは定員管理だけ。これは進んでいる。しかし、定員管理でも3億3,000万円減額する、平成17年度に。それはどうですか。平成17年度はわかりませんか、今との比較は。定員管理に関しては3億3,000万円、平成21年度内に減額する。そういう明記はしてあります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 人件費そのものとしては3億3,000万円は直接は減っていないということになっておりますが、これはやはり退職手当一時金等の加算がかさみますので、ただ、336人いた職員が300人でございますから36人減っております。そういたしますと、大体いろいろ構成費だ何だもろもろを入れますと、1人1,000万円と、勘定するのが一般的にはそのくらいの金額だろうと思うんですね。そうしますと、やはり36といたしますと、3億6,000万円ということは削減できているのかな。このように思います。

実際数値は定年前にやめている職員も多くいるものですから、一次退職手当金とかそういったところが一過性で加算されていますので、トータル的には3億6,000万円は減っておりません。しかし、この職員の数からいたしますと、私は予定どおり削減はできていると思っております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長の答弁のように定員は確かに前倒しで進んでいます。

これは私も確認できます。しかし、金額自体はどうなんだといった場合には、なぜ緊急経済対策のプランを出したのか。恐らくこれだって根拠のない数字ではないと思うんです。そういうものに基づいて集中改革プランを出したわけですよ。

これも結局そういうふうな形で守れない。この補助金もそうだ。何のための計画だったのか。これだつてとんでもないエネルギーを費やしてつくったはずですよ、改革プランも。あるいは評議委員が残業しながらつくったかもしれない。そして、せっかくなつくったものが守られない。だから、この補助金の問題にしても、緊急対策で6億円出すんだと。どこかで何とか削るか。そういうものをこの予算に見えてこない。そういうのが見えてきて初めて行政だ。約束が約束として守られていないんだもの。ここにおれは問題があると。

市長はどういうふうに考えますか、こういうのは。ひとつお答えをお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、言われております部分の団体運営補助金、これらについてはゼロベースの査定を原則にやっているわけでございます。今回の当初予算につきましても、各課から意見を徴して慎重に裁定をいたしました。結果として、今どの辺のところ削減したかという具体的なことは総合政策課長のほうから答弁をいたしますが、各課のいろいろな課長の考え方あるいは団体の皆さん方の考え方、その意見を聞きますと、とりあえず今回、平成21年度の当初予算については、このことまで踏みとどまろう。このような判断をしたわけでございまして、この平成21年度についてはすべてこれをゼロにいたしまして再構築をする運営補助金から事業費補助金へと移行していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 心強い発言を得ました。ゼロベースで団体補助金に関しては今、市長はゼロベースで査定すると。平成22年度からは大幅にこの金額が変わるわけでありまして、ゼロベースですから。これは間違いありません、市長。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成22年度からは運営補助金から事業費補助金へと移行してまいります。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 移行じゃないんです、ゼロベースで査定すると。これが問題なんです。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成22年度からは運営補助金はまずゼロといたします。それで、この事業費補助金へ移行するにあたって、再構築をするということです。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） はっきりわからないのは、団体補助金に関してはゼロベースで査定する。それから、事業費補助金、団体補助金から事業費補助金に移行するというのではなくて、事業費補助金は事業費補助金のままで、団体補助金はこれは当然ゼロベース、ここからスタートするんだ。ここがはっきりすれば、私はもうこれで答弁は必要ないから質問は終わりです。3時にかからないですよ。そこをはっきりしてください。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 繰り返しになりますが、そのような理解で私ども事務を進めていきます。

○18番（樋山隆四郎君） 了解。

○議長（水上正治君） 以上をもちまして、18番樋山隆四郎君の一般質問は終了しました。

○議長（水上正治君） よって、本日の一般質問4人すべて終了いたしましたので、これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

[午後 2時49分散会]